

AOGIN Report 2019.9

2019 年度中間ディスクロージャー誌

(2019 年4月1日～2019 年9月 30 日)

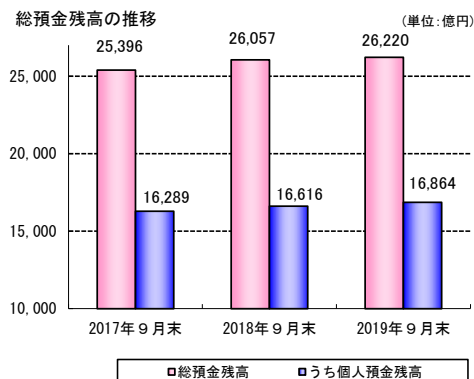
目次

2019 年度中間期の業績ハイライト	1
決算の状況	2
営業の概況	9
諸比率等	14
預金	15
貸出金	17
有価証券	20
デリバティブ取引情報	25
オフバランス取引の状況／内国為替／国際業務	27
株式	28
連結決算の状況	29
バーゼルⅢ関連開示事項	45
あおぎんのCSR	65
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	81
銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)	82

2019年度中間期の業績ハイライト

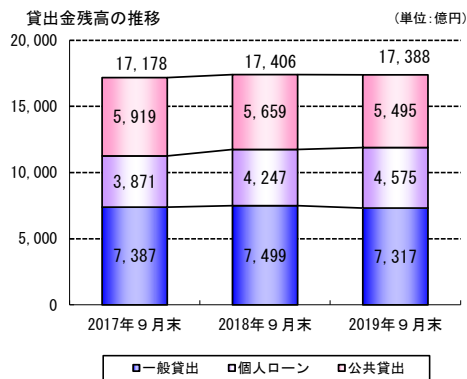
*記載金額は表示している単位未満を切り捨てています。
また、構成比率、増減率その他の比率は表示している数値未満を切り捨てています。

総預金残高



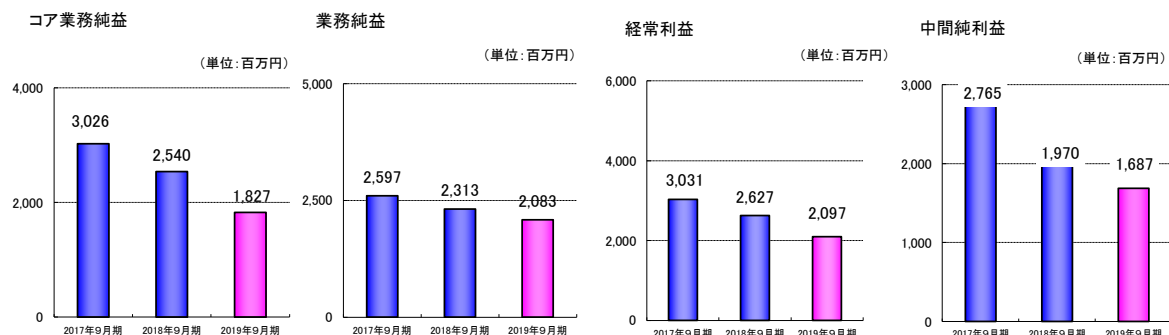
譲渡性預金を含む総預金は、個人預金が引き続き堅調に推移したことから、中間期末残高で前年同期比163億円の増加となりました。

貸出金残高



貸出金は、個人ローンが住宅ローンを中心に順調に推移しましたが、県外向け一般貸出や公共貸出の減少等により、中間期末残高で前年同期比△18億円の減少となりました。

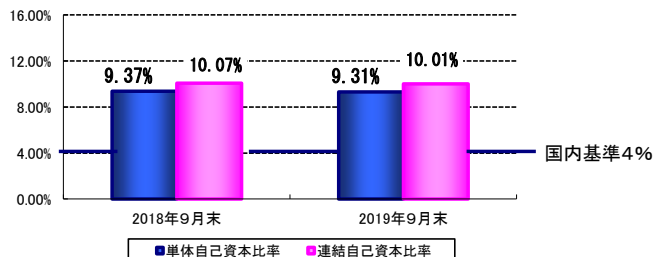
損益の状況



「コア業務純益」は、経費が減少したものの、資金利益の減少等により、前年同期比△7億円の減益となりました。一方、「業務純益」は、一般貸倒引当金戻入益を計上したものの、資金利益の減少による影響が大きく、前年同期比△2億円の減益となりました。「経常利益」は、株式等損益が増加したものの、業務純益の減益や与信費用の増加により、前年同期比△5億円減益の20億円となりました。また、「中間純利益」についても前年同期比△2億円減益の16億円となりました。

自己資本比率

2019年9月末の自己資本比率は、単体ベースで9.31%、連結ベースで10.01%と、引き続き国内基準である4%を大きく上回っております。



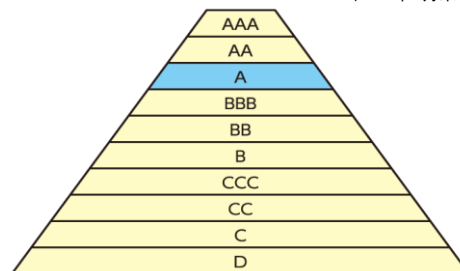
自己資本比率

資産の中に占める自己資本の割合のことで、銀行の安全性・健全性を示す指標の一つとされており、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けています。

(2019年9月末現在)



格付け

企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いといわれています。

※一般的に、BBB-以上が投資適格債といわれています。

決算の状況

1. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債及び純資産の部合計		
期別	第111期中間期末 (2018年9月30日)	第112期中間期末 (2019年9月30日)	期別	第111期中間期末 (2018年9月30日)	第112期中間期末 (2019年9月30日)
科目	金額	金額	科目	金額	金額
現金預け金	353,768	425,243	預金	2,384,662	2,394,199
コールローン	-	35,000	譲渡性預金	221,059	227,865
買入金銭債権	2,409	2,600	コールマネー	20,411	10,019
商品有価証券	200	-	債券貸借取引受入担保金	-	70,264
有価証券	804,583	861,609	借入金	198,170	265,930
貸出金	1,740,684	1,738,812	外国為替	49	47
外国為替	3,432	1,885	その他負債	5,937	24,324
その他資産	28,749	29,861	未払法人税等	196	346
その他の資産	28,749	29,861	リース債務	1,063	1,031
有形固定資産	20,567	20,676	その他の負債	4,678	22,946
無形固定資産	1,906	1,836	賞与引当金	584	578
前払年金費用	2,941	2,990	役員賞与引当金	8	7
支払承諾見返	17,181	16,777	株式給付引当金	158	110
貸倒引当金	△7,364	△6,315	睡眠預金払戻損失引当金	598	564
投資損失引当金	△7	△11	繰延税金負債	4,259	3,779
			再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,554
			支払承諾	17,181	16,777
			負債の部合計	2,854,662	3,016,021
			資本金	19,562	19,562
			資本剰余金	12,916	12,916
			資本準備金	12,916	12,916
			利益剰余金	63,245	65,054
			利益準備金	6,646	6,646
			その他利益剰余金	56,599	58,408
			別途積立金	52,000	55,000
			繰越利益剰余金	4,599	3,408
			自己株式	△873	△790
			株主資本合計	94,851	96,742
			その他有価証券評価差額金	16,714	18,962
			繰延ヘッジ損益	425	△3,111
			土地再評価差額金	2,400	2,350
			評価・換算差額等合計	19,539	18,201
			純資産の部合計	114,390	114,944
資産の部合計	2,969,053	3,130,966	負債及び純資産の部合計	2,969,053	3,130,966

2. 中間損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	第111期中間期	第112期中間期
	〔 自2018年4月1日 至2018年9月30日 〕	〔 自2019年4月1日 至2019年9月30日 〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	17,150	16,561
資 金 運 用 収 益	12,985	12,262
(うち貸出金利息)	(8,774)	(8,370)
(うち有価証券利息配当金)	(4,200)	(3,876)
役 務 取 引 等 収 益	3,149	3,064
そ の 他 業 務 収 益	307	164
そ の 他 経 常 収 益	708	1,069
経 常 費 用	14,523	14,463
資 金 調 達 費 用	455	408
(うち預金利息)	(339)	(208)
役 務 取 引 等 費 用	1,500	1,492
そ の 他 業 務 費 用	501	286
営 業 経 常 費 用	11,857	11,807
そ の 他 経 常 費 用	208	468
経 常 利 益	2,627	2,097
特 別 利 益	137	-
固 定 資 産 処 分 益	14	-
新 株 予 約 権 戻 入 益	122	-
特 別 損 失	211	44
固 定 資 産 処 分 損 失	45	38
減 損 損 失	17	6
株 式 給 付 引 当 金 繰 入 額	149	-
税 引 前 中 間 純 利 益	2,552	2,052
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	188	491
法 人 税 等 調 整 額	393	△126
法 人 税 等 合 計	581	365
中 間 純 利 益	1,970	1,687

3. 中間株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868
当中間期変動額							
剰余金の配当						△611	△611
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
中間純利益						1,970	1,970
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の 取崩						24	24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△1,623	1,376
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	4,599	63,245

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△500	93,846	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948
当中間期変動額								
剰余金の配当		△611						△611
別途積立金の積立								
中間純利益		1,970						1,970
自己株式の取得	△417	△417						△417
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の 取崩		24						24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			130	483	△23	590	△152	438
当中間期変動額合計	△372	1,004	130	483	△23	590	△152	1,442
当中間期末残高	△873	94,851	16,714	425	2,400	19,539	—	114,390

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972
当中間期変動額							
剰余金の配当						△611	△611
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
中間純利益						1,687	1,687
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の 取崩						5	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△1,918	1,081
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	3,408	65,054

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△875	95,576	16,213	△1,881	2,356	16,689	112,266
当中間期変動額							
剰余金の配当		△611					△611
別途積立金の積立							
中間純利益		1,687					1,687
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	85	85					85
土地再評価差額金の 取崩		5					5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2,748	△1,230	△5	1,512	1,512
当中間期変動額合計	84	1,166	2,748	△1,230	△5	1,512	2,678
当中間期末残高	△790	96,742	18,962	△3,111	2,350	18,201	114,944

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,286百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次

のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要な額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額 2,342百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に77,675百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は170百万円、延滞債権額は14,894百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は44百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,683百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,793百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,440百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 361,183百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,035百万円

債券貸借取引受入担保金 70,264百万円

借入金 265,930百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金4,976百万円及び保証金23百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、418,387百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが410,173百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,110百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益958百万円を含んでおります。

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 496百万円

無形固定資産 333百万円

3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額54百万円及び株式等売却損215百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）	
	当中間会計期間
子会社株式	2,342
関連会社株式	—
合計	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

営業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

会計年度		2017年中間期	2018年中間期	2019年中間期	2017年度	2018年度
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	17,609	17,150	16,561	35,213	33,722
経常利益	百万円	3,031	2,627	2,097	5,686	4,751
中間純利益	百万円	2,765	1,970	1,687	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,223	3,266
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	205,121	20,512	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	113,309	114,390	114,944	112,948	112,266
総資産額	百万円	2,891,038	2,969,053	3,130,966	2,899,123	3,031,536
預金残高	百万円	2,363,349	2,384,662	2,394,199	2,389,528	2,433,689
貸出金残高	百万円	1,717,860	1,740,684	1,738,812	1,744,538	1,762,405
有価証券残高	百万円	816,256	804,583	861,609	797,901	820,912
1株当たり配当額	円	3.00	30.00	30.00	33.00	60.00
1株当たり中間純利益	円	135.71	96.90	83.21	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	207.27	160.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	135.39	96.70	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	206.75	160.72
従業員数	人	1,345	1,340	1,304	1,292	1,278
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.78	9.37	9.31	9.35	9.31

(注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2017年度の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式数は184,609千株減少して20,512千株となっております。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

(2) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	2017年中間期	2018年中間期	2019年中間期	2017年度	2018年度
		〔自 2017年4月1日 至 2017年9月30日〕	〔自 2018年4月1日 至 2018年9月30日〕	〔自 2019年4月1日 至 2019年9月30日〕	〔自 2017年4月1日 至 2018年3月31日〕	〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕
連結経常収益	百万円	21,924	21,739	21,238	44,580	42,984
連結経常利益	百万円	2,963	2,697	2,234	6,080	4,959
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,535	1,862	1,638	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	4,292	3,218
連結中間包括利益	百万円	3,232	2,600	3,282	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,859	1,124
連結純資産額	百万円	120,731	122,215	122,881	120,758	120,125
連結総資産額	百万円	2,904,257	2,981,578	3,146,005	2,910,791	3,043,392
1株当たり純資産額	円	5,918.76	6,030.53	6,056.38	5,919.81	5,927.63
1株当たり中間純利益	円	124.41	91.56	80.80	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	210.68	158.53
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	124.13	91.37	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	210.15	158.37
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.48	10.07	10.01	10.08	10.05

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2. 業務粗利益

(単位:百万円 %)

種類	期別	2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用収益	12,804	188	12,985	12,094	171	12,262
	資金調達費用	426	37	455	394	17	408
資	金運用収支	12,379	150	12,529	11,699	154	11,853
	役務取引等収益	3,132	16	3,149	3,051	13	3,064
	役務取引等費用	1,488	11	1,500	1,484	8	1,492
役	務取引等収支	1,643	4	1,648	1,566	5	1,572
	その他業務収益	54	252	307	61	102	164
	その他業務費用	501	-	501	285	1	286
そ	の他業務収支	△ 446	252	△ 193	△ 223	101	△ 122
	業務粗利益	13,577	407	13,984	13,042	261	13,303
	業務粗利益率	1.06%	1.05%	1.09%	1.00%	0.90%	1.01%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

3. 業務純益等

(単位:百万円)

期別	2018年9月期	2019年9月期
業務純益	2,313	2,083
実質業務純益	2,313	1,686
コア業務純益	2,540	1,827
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	2,413	1,556

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。

2. 業務純益＝業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額＋経費)

3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費

4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

4. 資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 国内業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月期			2019年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		(61,881)	(7)	1.00	(46,492)	(3)	0.92
		2,539,943	12,804		2,596,125	12,094	
うち貸出金		1,717,277	8,751	1.01	1,732,956	8,370	0.96
商品有価証券		204	0	0.19	2	-	-
有価証券		712,098	4,013	1.12	761,826	3,708	0.97
コールローン		27,087	0	0.00	34,453	5	0.03
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		15,967	7	0.09	14,103	6	0.09
資金調達勘定		2,843,589	426	0.02	3,044,709	394	0.02
うち預金		2,374,244	337	0.02	2,408,194	205	0.01
譲渡性預金		211,215	19	0.01	218,713	20	0.01
コールマネー		65,658	△ 17	△ 0.05	94,815	△ 23	△ 0.05
債券貸借取引受入担保金		-	-	-	59,720	2	0.00
借入金		192,342	-	-	263,265	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期317,770百万円、2018年9月期472,333百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月期			2019年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		77,167	188	0.48	57,347	171	0.59
うち貸出金		-	-	-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-	-	-
有価証券		75,167	186	0.49	55,696	168	0.60
コールローン		132	1	2.15	182	2	2.42
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		-	-	-	-	-	-
資金調達勘定		(61,881)	(7)	0.09	(46,492)	(3)	0.05
		77,250	37		57,411	17	
うち預金		2,419	1	0.13	2,484	3	0.28
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-
コールマネー		12,833	27	0.43	1,789	6	0.69
債券貸借取引受入担保金		-	-	-	6,567	3	0.11
借入金		-	-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期5百万円、2018年9月期5百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月期			2019年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		2,555,229	12,985	1.01	2,606,981	12,262	0.93
うち貸出金		1,717,277	8,751	1.01	1,732,956	8,370	0.96
商品有価証券		204	0	0.19	2	-	-
有価証券		787,265	4,200	1.06	817,523	3,876	0.94
コールローン		27,220	1	0.01	34,635	7	0.04
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		15,967	7	0.09	14,103	6	0.09
資金調達勘定		2,858,959	455	0.03	3,055,628	408	0.02
うち預金		2,376,664	339	0.02	2,410,679	208	0.01
譲渡性預金		211,215	19	0.01	218,713	20	0.01
コールマネー		78,491	10	0.02	96,605	△ 17	△ 0.03
債券貸借取引受入担保金		-	-	-	66,287	6	0.02
借入金		192,342	-	-	263,265	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期317,776百万円、2019年9月期472,338百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

5. 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位: 百万円)

種 類	期 別	2018年9月期			2019年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		117	△ 711	△ 594	283	△ 993	△ 710
うち 貸出金		130	△ 308	△ 178	79	△ 460	△ 381
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
有価証券		△ 138	△ 300	△ 438	280	△ 585	△ 305
コールローン		0	0	0	0	5	5
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 1
支払利息		8	△ 36	△ 28	30	△ 62	△ 32
うち 預金		5	△ 112	△ 107	4	△ 136	△ 132
譲渡性預金		3	△ 5	△ 2	1	△ 0	1
コールマネー		3	△ 4	△ 1	△ 7	1	△ 6
債券貸借取引受入担保金		—	—	—	2	—	2
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

(2) 国際業務部門

(単位: 百万円)

種 類	期 別	2018年9月期			2019年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		△ 5	△ 113	△ 118	△ 48	31	△ 17
うち 貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		△ 9	△ 110	△ 119	△ 48	30	△ 18
コールローン		0	1	1	0	1	1
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
支払利息		△ 1	△ 72	△ 73	△ 9	△ 11	△ 20
うち 預金		0	0	0	0	2	2
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		△ 52	1	△ 51	△ 24	3	△ 21
債券貸借取引受入担保金		△ 20	—	△ 20	3	—	3
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位: 百万円)

種 類	期 別	2018年9月期			2019年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		57	△ 767	△ 710	263	△ 986	△ 723
うち 貸出金		130	△ 308	△ 178	79	△ 460	△ 381
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
有価証券		△ 148	△ 409	△ 557	161	△ 485	△ 324
コールローン		0	1	1	0	6	6
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
支払利息		8	△ 108	△ 100	31	△ 78	△ 47
うち 預金		5	△ 112	△ 107	4	△ 135	△ 131
譲渡性預金		3	△ 5	△ 2	1	△ 0	1
コールマネー		△ 16	△ 36	△ 52	2	△ 29	△ 27
債券貸借取引受入担保金		△ 20	—	△ 20	6	—	6
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

諸比率等

1. 総資金利鞘

(単位:%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.00	0.48	1.01	0.92	0.59	0.93
資金調達原価	0.83	0.50	0.84	0.77	0.62	0.78
総資金利鞘	0.17	△ 0.02	0.17	0.15	△ 0.03	0.15

2. 利益率

(単位:%)

種 類	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.17	0.13
資本経常利益率	5.45	4.26
総資産中間純利益率	0.13	0.10
資本中間純利益率	4.09	3.42

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 預貸率

(単位:百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)	1,740,684	—	1,740,684	1,738,812	—	1,738,812
預 金(B)	2,603,238	2,483	2,605,722	2,619,272	2,791	2,622,064
預 貸 率	A/B	66.86	0.00	66.38	0.00	66.31
	期中平均	65.46	0.00	65.40	65.96	65.90

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 預証率

(単位:百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)	731,653	72,930	804,583	803,502	58,106	861,609
預 金(B)	2,603,238	2,483	2,605,722	2,619,272	2,791	2,622,064
預 証 率	A/B	28.10	2,937.17	30.67	2,081.90	32.85
	期中平均	27.54	3,107.35	30.42	29.00	2,242.19

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,440,285 (60.46)	— (—)	1,440,285 (60.40)	1,474,871 (61.67)	— (—)	1,474,871 (61.60)
	うち有利息預金	1,232,946 (51.76)	— (—)	1,232,946 (51.70)	1,278,962 (53.48)	— (—)	1,278,962 (53.42)
	定期性預金	924,896 (38.82)	— (—)	924,896 (38.79)	898,923 (37.59)	— (—)	898,923 (37.55)
	うち固定自由 金利定期預金	924,878 (38.82)		924,878 (38.78)	898,907 (37.59)		898,907 (37.55)
	うち変動自由 金利定期預金	18 (0.00)		18 (0.00)	15 (0.00)		15 (0.00)
	そ の 他	16,996 (0.71)	2,483 (100.00)	19,480 (0.82)	17,612 (0.74)	2,791 (100.00)	20,404 (0.85)
	合 計	2,382,178 (100.00)	2,483 (100.00)	2,384,662 (100.00)	2,391,407 (100.00)	2,791 (100.00)	2,394,199 (100.00)
	譲渡性預金	221,060	—	221,060	227,865	—	227,865
	総 合 計	2,603,238	2,483	2,605,722	2,619,272	2,791	2,622,064

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,426,795 (60.09)	— (—)	1,426,795 (60.03)	1,497,631 (62.19)	— (—)	1,497,631 (62.12)
	うち有利息預金	1,222,063 (51.47)	— (—)	1,222,063 (51.42)	1,279,990 (53.15)	— (—)	1,279,990 (53.10)
	定期性預金	935,589 (39.41)	— (—)	935,589 (39.37)	900,172 (37.38)	— (—)	900,172 (37.34)
	うち固定自由 金利定期預金	935,570 (39.40)		935,570 (39.36)	900,156 (37.38)		900,156 (37.34)
	うち変動自由 金利定期預金	19 (0.00)		19 (0.00)	15 (0.00)		15 (0.00)
	そ の 他	11,858 (0.50)	2,419 (100.00)	14,278 (0.60)	10,391 (0.43)	2,484 (100.00)	12,875 (0.53)
	合 計	2,374,244 (100.00)	2,419 (100.00)	2,376,664 (100.00)	2,408,194 (100.00)	2,484 (100.00)	2,410,679 (100.00)
	譲渡性預金	211,215	—	211,215	218,713	—	218,713
	総 合 計	2,585,459	2,419	2,587,879	2,626,908	2,484	2,629,392

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. () 内は構成比であります。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2018年9月30日			2019年9月30日		
	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利
3カ月未満	238,995	238,994	0	231,894	231,894	0
3カ月以上6カ月未満	220,509	220,509	—	191,122	191,122	—
6カ月以上1年未満	355,339	355,339	0	366,215	366,205	10
1年以上2年未満	11,072	11,062	10	12,517	12,512	4
2年以上3年未満	7,756	7,748	7	5,328	5,327	0
3年以上	4,351	4,351	—	3,647	3,647	—
合 計	838,024	838,006	18	810,725	810,710	15

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

2. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,661,670	69.68	1,686,480	70.44
法人預金	572,059	23.99	569,333	23.78
金融機関預金	11,253	0.47	11,432	0.48
公金預金	139,679	5.86	126,952	5.30
合 計	2,384,662	100.00	2,394,199	100.00

(注) 本表には、譲渡性預金は含まれておりません。

3. 財形預金残高

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
財形預金	14,791	14,720

4. 1人当たりの預金額、1店舗当たりの預金額

(単位:百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1人当たりの預金額	1,957	—	1,957	2,024	—	2,024
1店舗当たりの預金額	29,277	—	29,277	29,796	—	29,796

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	39,560 (2.27)	— (—)	39,560 (2.27)	37,979 (2.18)	— (—)	37,979 (2.18)
	証書貸付	1,561,666 (89.72)	— (—)	1,561,666 (89.72)	1,553,400 (89.34)	— (—)	1,553,400 (89.34)
	当座貸越	136,467 (7.84)	— (—)	136,467 (7.84)	144,992 (8.34)	— (—)	144,992 (8.34)
	割引手形	2,990 (0.17)	— (—)	2,990 (0.17)	2,440 (0.14)	— (—)	2,440 (0.14)
合 計		1,740,684 (100.00)	— (—)	1,740,684 (100.00)	1,738,812 (100.00)	— (—)	1,738,812 (100.00)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	37,803 (2.20)	— (—)	37,803 (2.20)	36,404 (2.10)	— (—)	36,404 (2.10)
	証書貸付	1,552,863 (90.27)	— (—)	1,552,863 (90.27)	1,557,223 (89.86)	— (—)	1,557,223 (89.86)
	当座貸越	126,610 (7.36)	— (—)	126,610 (7.36)	136,587 (7.88)	— (—)	136,587 (7.88)
	割引手形	2,953 (0.17)	— (—)	2,953 (0.17)	2,741 (0.16)	— (—)	2,741 (0.16)
合 計		1,720,231 (100.00)	— (—)	1,720,231 (100.00)	1,732,956 (100.00)	— (—)	1,732,956 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	種 類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下		145,316			130,789		
1年超3年以下		207,020	80,101	126,918	217,709	77,873	139,835
3年超5年以下		251,744	98,329	153,415	238,803	74,021	164,781
5年超7年以下		195,876	69,488	126,387	182,349	72,581	109,768
7年超		804,024	612,165	191,858	823,913	653,791	170,121
期間の定めのないもの		136,701	13,957	122,744	145,246	13,348	131,898
合 計		1,740,684			1,738,812		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

2. 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,146,530	65.87	1,174,024	67.52
運転資金	594,154	34.13	564,788	32.48
合 計	1,740,684	100.00	1,738,812	100.00

3. 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種 別	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,740,684	100.00	1,738,812	100.00
製造業	127,170	7.31	119,618	6.88
農業, 林業	8,265	0.47	10,639	0.61
漁業	4,447	0.26	4,694	0.27
鉱業・採石業・砂利採取業	692	0.04	640	0.04
建設業	45,713	2.63	45,086	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	41,462	2.38	45,292	2.61
情報通信業	8,451	0.49	8,078	0.46
運輸業, 郵便業	64,483	3.70	58,943	3.39
卸売業, 小売業	124,615	7.16	120,841	6.95
金融業, 保険業	94,296	5.42	85,092	4.89
不動産業, 物品賃貸業	135,968	7.81	135,747	7.81
各種サービス業	126,601	7.27	125,088	7.19
政府・地方公共団体	559,945	32.16	547,652	31.50
その他	398,570	22.90	431,395	24.81
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,740,684	—	1,738,812	—

4. 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	1,628	1,214
債 権	9,300	5,602
商 品	—	—
不 動 産	108,284	109,212
そ の 他	—	—
計	119,213	116,029
保 証	733,870	744,627
信 用	887,600	878,155
合 計	1,740,684	1,738,812
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

5. 個人ローン残高 (単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン	378,066	407,411
その他のローン	46,680	50,109
合計	424,747	457,520

6. 中小企業等に対する貸出金残高 (単位:百万円、%)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中小企業等貸出金残高	926,185	947,739
貸出金合計に占める割合	53.20	54.50

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 1人当たりの貸出金額、1店舗当たりの貸出金額 (単位:百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たりの貸出金額	1,307	—	1,307	1,342	—	1,342
1店舗当たりの貸出金額	19,558	—	19,558	19,759	—	19,759

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2018年9月期				2019年9月期				摘要			
	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	当期首残高	当期増加額	当期減少額				
			目的使用	その他				目的使用		その他		
一般貸倒引当金	2,586	2,602	—	*2,586	2,602	3,535	3,137	—	*3,535	3,137	*洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	5,088	8,847	992	*8,237	4,761	2,931	7,464	155	*6,856	3,177	*洗替による取崩額	
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

9. 特定海外債権残高

該当事項はありません。

10. 貸出金償却額 (単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	—	0

11. リスク管理債権 (単位:百万円)

種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	(単体)	(連結)	(単体)	(連結)
破綻先債権額	136	334	170	396
延滞債権額	17,947	18,512	14,894	15,375
3カ月以上延滞債権額	1	1	44	44
貸出条件緩和債権額	3,453	3,464	2,683	2,696
合計	21,538	22,312	17,793	18,512

12. 支払承諾見返担保内訳 (単位:百万円)

種類	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	—	—
債権	2,515	2,344
商品	—	—
不動産	1,879	1,978
その他	—	—
計	4,395	4,322
保証	10,579	11,101
信用	2,206	1,354
合計	17,181	16,778

有価証券

1. 保有有価証券種類別残高

(1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	303,941 (41.54)	— (—)	303,941 (37.78)	256,435 (31.92)	— (—)	256,435 (29.77)
	地方債	189,439 (25.89)	— (—)	189,439 (23.54)	300,125 (37.35)	— (—)	300,125 (34.84)
	社債	124,110 (16.97)	— (—)	124,110 (15.42)	91,347 (11.37)	— (—)	91,347 (10.59)
	株式	30,150 (4.12)	— (—)	30,150 (3.75)	24,044 (2.99)	— (—)	24,044 (2.79)
	その他の証券	84,011 (11.48)	72,930 (100.00)	156,941 (19.51)	131,550 (16.37)	58,106 (100.00)	189,657 (22.01)
	うち外国債券		72,930 (100.00)	72,930 (9.06)		58,106 (100.00)	58,106 (6.74)
	うち外国株式		0 (0.00)	0 (0.00)		0 (0.00)	0 (0.00)
合計		731,653 (100.00)	72,930 (100.00)	804,583 (100.00)	803,502 (100.00)	58,106 (100.00)	861,609 (100.00)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	307,035 (43.12)	— (—)	307,035 (39.00)	262,892 (34.51)	— (—)	262,892 (32.16)
	地方債	175,156 (24.59)	— (—)	175,156 (22.25)	272,681 (35.79)	— (—)	272,681 (33.35)
	社債	131,079 (18.41)	— (—)	131,079 (16.65)	94,632 (12.42)	— (—)	94,632 (11.57)
	株式	20,760 (2.92)	— (—)	20,760 (2.64)	16,969 (2.23)	— (—)	16,969 (2.08)
	その他の証券	78,065 (10.96)	75,167 (100.00)	153,232 (19.46)	114,651 (15.05)	55,696 (100.00)	170,347 (20.84)
	うち外国債券		75,167 (100.00)	75,167 (9.55)		55,696 (100.00)	55,696 (6.81)
	うち外国株式		0 (0.00)	0 (0.00)		0 (0.00)	0 (0.00)
合計		712,098 (100.00)	75,167 (100.00)	787,265 (100.00)	761,826 (100.00)	55,696 (100.00)	817,523 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2018年9月30日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	84,986	29,377	40,674		47,042	43,165	
1年超3年以下	102,520	65,829	19,334		17,561	8,255	
3年超5年以下	49,201	25,807	25,417		12,349	4,525	
5年超7年以下	10,838	19,737	10,175		14,057	8,676	
7年超10年以下	—	36,748	808		21,453	4,100	
10年超	56,394	11,937	27,699		17,322	4,207	
期間の定めのないもの	—	—	—	30,150	27,153	—	0
合 計	303,941	189,439	124,110	30,150	156,941	72,930	0

(単位:百万円)

種 類 期 間	2019年9月30日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	65,015	42,140	9,003		29,046	26,089	
1年超3年以下	62,678	42,611	28,702		16,917	9,591	
3年超5年以下	31,685	97,996	17,653		37,776	7,349	
5年超7年以下	2,088	25,047	4,161		10,963	3,366	
7年超10年以下	—	67,425	5,836		33,387	6,139	
10年超	94,967	24,904	25,989		26,413	5,569	
期間の定めのないもの	—	—	—	24,044	35,152	—	0
合 計	256,435	300,125	91,347	24,044	189,657	58,106	0

2. 公共債引受額

(単位:億円)

	2018年9月期	2019年9月期
国 債	—	—
地 方 債	327	243
政 府 保 証 債	4	1
合 計	332	245

3. 公共債及び証券投資信託の販売実績

(単位:億円)

	2018年9月期	2019年9月期
公 共 債	3	5
証 券 投 資 信 託	58	38

4. 公共債ディーリング実績

(1) 売買高

(単位:億円)

	2018年9月期	2019年9月期
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	—

(2) 平均残高

(単位:億円)

	2018年9月期	2019年9月期
商 品 国 債	2	0
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	2	0

5. 有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

前中間会計期間(2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	13,030	13,145	115
	そ の 他	5,296	5,313	16
	小 計	18,326	18,458	131
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	44,345	44,153	△ 192
	社 債	140	139	△ 0
	そ の 他	7,527	7,487	△ 40
	小 計	52,012	51,780	△ 232
合 計		70,339	70,238	△ 100

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	143,416	144,009	593
	社 債	15,860	16,115	255
	そ の 他	16,505	16,683	177
	小 計	175,782	176,808	1,026
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	-	-	-
	社 債	113	110	△ 3
	そ の 他	4,316	4,314	△ 1
	小 計	4,430	4,424	△ 5
合 計		180,212	181,232	1,020

(2) その他有価証券

前中間会計期間(2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	24,473	14,555	9,917
	債 券	465,969	456,070	9,899
	国 債	264,511	258,581	5,930
	地 方 債	104,917	102,289	2,627
	社 債	96,540	95,199	1,340
	そ の 他 証 券	69,935	64,433	5,502
	外 国 証 券	19,394	18,501	892
	そ の 他	50,541	45,931	4,609
	小 計	560,378	535,059	25,318
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,650	1,792	△ 141
	債 券	94,006	94,827	△ 820
	国 債	39,430	39,960	△ 530
	地 方 債	40,176	40,408	△ 232
	社 債	14,400	14,458	△ 58
	そ の 他 証 券	73,578	74,062	△ 484
	外 国 証 券	53,535	53,569	△ 34
	そ の 他	20,042	20,493	△ 450
	小 計	169,235	170,682	△ 1,447
合 計		729,614	705,742	23,871

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	17,348	9,954	7,393
	債 券	455,580	441,627	13,953
	国 債	246,236	236,534	9,701
	地 方 債	136,566	133,866	2,699
	社 債	72,778	71,227	1,551
	そ の 他 証 券	112,958	105,243	7,715
	外 国 証 券	44,570	43,013	1,557
	そ の 他	68,387	62,230	6,157
	小 計	585,887	556,826	29,061
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,631	3,517	△ 886
	債 券	32,936	33,091	△ 155
	国 債	10,199	10,316	△ 117
	地 方 債	20,142	20,179	△ 36
	社 債	2,594	2,595	△ 1
	そ の 他 証 券	55,252	56,157	△ 904
	外 国 証 券	13,536	13,539	△ 3
	そ の 他	41,716	42,617	△ 900
	小 計	90,819	92,765	△ 1,945
合 計		676,707	649,592	27,115

6. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

7. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

期 別	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	23,871	27,115
その他有価証券	23,871	27,115
繰延税金資産(△は繰延税金負債)	△7,343	△8,153
その他有価証券評価差額金	16,714	18,962

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間(2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		うち1年超	時価	評価損益
		売	建			
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—
		買	建	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—
		買	建	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売	建	192	—	△0
		買	建	158	—	0
	通貨オプション	売	建	—	—	—
		買	建	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—
買		建	—	—	—	
合計					0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		うち1年超	時価	評価損益
		売	建			
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—
		買	建	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—
		買	建	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売	建	—	—	—
		買	建	323	—	△0
	通貨オプション	売	建	—	—	—
		買	建	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—
買		建	—	—	—	
合計					△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前中間会計期間(2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	期間の定めのないもの		
			契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	40,000	40,000	611
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					611

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	期間の定めのないもの		
			契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	70,000	70,000	△4,470
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					△4,470

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフバランス取引の状況

1. 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額		与信相当額		商 品 の 内 容
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	
金利および通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	317	323	3	3	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利および通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	為替先渡取引、通貨先物取引、金利先渡取引、金利先物取引など
合 計	317	323	3	3	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づいております。与信相当額(取引相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式(与信相当額算出時点における再構築コストをもとに算出する方法)を採用しております。
2. 自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額	
	2018年9月期	2019年9月期
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	34	—
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	34	—

2. 与信関連取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額		商 品 名
	2018年9月期	2019年9月期	
コミットメント	415,719	410,890	貸越契約の枠空き等
保証取引	17,181	16,777	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	432,901	427,667	

内国為替

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分	2018年9月期		2019年9月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	5,324	3,644,260	5,331	3,679,473
	各 地 より 受 け た 分	5,738	4,082,447	5,750	4,142,676
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	34	53,694	32	50,705
	各 地 より 受 け た 分	59	108,202	57	105,601

国際業務

1. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	2018年9月期	2019年9月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	48
	買 入 為 替	1
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	114
	取 立 為 替	0
合 計	164	121

2. 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2018年9月30日	2019年9月30日
外貨建資産	202	205

株式

大株主(2019年9月30日現在)

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	854	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	686	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	586	2.85
日本生命保険相互会社	477	2.32
明治安田生命保険相互会社	476	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	435	2.12
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	400	1.95
青森銀行職員持株会	394	1.92
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	342	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	305	1.49

連結決算の状況

1. 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	期 別 科 目	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	354,010	425,546	預 金	2,381,898	2,391,438
コールローン及び買入手形	-	35,000	譲渡性預金	214,659	220,965
買入金銭債権	2,409	2,600	コールマネー及び売渡手形	20,411	10,019
商品有価証券	200	-	債券貸借取引受入担保金	-	70,264
有価証券	802,314	859,439	借 用 金	205,424	274,780
貸 出 金	1,727,117	1,725,145	外 国 為 替	49	47
外 国 為 替	3,432	1,885	そ の 他 負 債	12,224	32,029
リース債権及びリース投資資産	14,413	15,765	賞 与 引 当 金	615	606
そ の 他 資 産	42,689	45,097	役員賞与引当金	15	13
有形固定資産	21,255	21,410	退職給付に係る負債	361	203
無形固定資産	1,938	1,854	役員退職慰労引当金	12	12
退職給付に係る資産	2,892	2,920	株式給付引当金	158	110
繰延税金資産	424	465	睡眠預金払戻損失引当金	598	564
支払承諾見返	17,181	16,777	繰延税金負債	4,169	3,734
貸倒引当金	△8,696	△7,890	再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,554
投資損失引当金	△ 7	△11	支 払 承 諾	17,181	16,777
			負債の部合計	2,859,362	3,023,123
			(純資産の部)		
			資 本 金	19,562	19,562
			資 本 剰 余 金	12,916	12,916
			利 益 剰 余 金	71,249	73,070
			自 己 株 式	△ 873	△ 790
			株主資本合計	102,855	104,759
			その他有価証券評価差額金	16,742	18,990
			繰延ヘッジ損益	425	△3,111
			土地再評価差額金	2,400	2,350
			退職給付に係る調整累計額	△ 208	△107
			その他の包括利益累計額合計	19,359	18,122
			純資産の部合計	122,215	122,881
資産の部合計	2,981,578	3,146,005	負債及び純資産の部合計	2,981,578	3,146,005

2. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		〔 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日 〕	〔 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		21,739	21,238
資 金 運 用 収 益		12,486	11,878
(うち貸出金利息)		(8,751)	(8,351)
(うち有価証券利息配当金)		(3,724)	(3,511)
役 務 取 引 等 収 益		3,128	3,043
そ の 他 業 務 収 益		307	164
そ の 他 経 常 収 益		5,816	6,152
経 常 費 用		19,041	19,003
資 金 調 達 費 用		471	425
(うち預金利息)		(339)	(208)
役 務 取 引 等 費 用		1,278	1,266
そ の 他 業 務 費 用		501	286
営 業 経 費		11,542	11,477
そ の 他 経 常 費 用		5,246	5,547
経 常 利 益		2,697	2,234
特 別 利 益		137	-
固 定 資 産 処 分 益		14	-
新 株 予 約 権 戻 入 益		122	-
特 別 損 失		212	55
固 定 資 産 処 分 損		45	48
減 損 損 失		17	6
株 式 給 付 引 当 金 繰 入 額		149	-
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		2,623	2,179
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		364	670
法 人 税 等 調 整 額		396	△128
法 人 税 等 合 計		761	541
中 間 純 利 益		1,862	1,638
親会社株主に帰属する中間純利益		1,862	1,638

②中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		〔 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日 〕	〔 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 〕
		金 額	金 額
中 間 純 利 益		1,862	1,638
そ の 他 の 包 括 利 益		738	1,644
その他有価証券評価差額金		131	2,747
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		483	△1,230
土 地 再 評 価 差 額 金		1	-
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額		121	127
中 間 包 括 利 益		2,600	3,282
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		2,600	3,282

3. 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959
当中間期変動額					
剰余金の配当			△611		△611
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,862		1,862
自己株式の取得				△417	△417
自己株式の処分			△7	45	38
土地再評価差額金の 取崩			24		24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,268	△372	896
当中間期末残高	19,562	12,916	71,249	△873	102,855

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758
当中間期変動額							
剰余金の配当							△611
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,862
自己株式の取得							△417
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の 取崩							24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	131	483	△23	121	713	△152	561
当中間期変動額合計	131	483	△23	121	713	△152	1,457
当中間期末残高	16,742	425	2,400	△208	19,359	—	122,215

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△611		△611
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,638		1,638
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				85	85
土地再評価差額金の 取崩			5		5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,032	84	1,117
当中間期末残高	19,562	12,916	73,070	△790	104,759

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	120,125
当中間期変動額						
剰余金の配当						△611
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,638
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の 取崩						5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,747	△1,230	△5	127	1,638	1,638
当中間期変動額合計	2,747	△1,230	△5	127	1,638	2,755
当中間期末残高	18,990	△3,111	2,350	△107	18,122	122,881

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,623	2,179
減価償却費	821	891
減損損失	17	6
貸倒引当金の増減(Δ)	Δ421	Δ 174
投資損失引当金の増減額(Δは減少)	4	4
賞与引当金の増減額(Δは減少)	Δ1	Δ 4
役員賞与引当金の増減額(Δは減少)	1	Δ 0
退職給付に係る資産の増減額(Δは増加)	Δ88	Δ 85
退職給付に係る負債の増減額(Δは減少)	Δ6	17
役員退職慰労引当金の増減額(Δは減少)	Δ3	Δ 2
株式給付引当金の増減(Δは減少)	158	Δ66
睡眠預金払戻損失引当金の増減(Δ)	48	35
資金運用収益	Δ12,486	Δ11,878
資金調達費用	471	425
有価証券関係損益(Δ)	Δ48	Δ601
為替差損益(Δは益)	Δ382	1,036
固定資産処分損益(Δは益)	30	48
商品有価証券の純増(Δ)減	0	-
貸出金の純増(Δ)減	4,837	23,930
預金の純増減(Δ)	Δ1,388	Δ38,412
譲渡性預金の純増減(Δ)	54,713	46,499
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(Δ)	13,861	7,446
預け金(日銀預け金を除く)の純増(Δ)減	270	97
コールローン等の純増(Δ)減	103	Δ35,045
コールマネー等の純増減(Δ)	Δ222	Δ3,773
債券貸借取引受入担保金の純増減(Δ)	-	68,635
外国為替(資産)の純増(Δ)減	Δ1,867	Δ525
外国為替(負債)の純増減(Δ)	20	Δ12
リース債権及びリース投資資産の純増(Δ)減	Δ842	Δ1,118
資金運用による収入	12,985	12,537
資金調達による支出	Δ558	Δ502
その他	1,738	12,280
小 計	74,389	83,867
法人税等の支払額	Δ322	Δ485
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,067	83,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	Δ117,656	Δ146,066
有価証券の売却による収入	32,400	18,299
有価証券の償還による収入	75,284	89,976
有形固定資産の取得による支出	Δ1,170	Δ757
有形固定資産の売却による収入	248	3
無形固定資産の取得による支出	Δ349	Δ311
投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ11,242	Δ38,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	Δ611	Δ611
自己株式の取得による支出	Δ417	Δ0
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ1,029	Δ612
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	Δ1
現金及び現金同等物の増減額(Δは減少)	61,800	43,912
現金及び現金同等物の期首残高	291,554	380,164
現金及び現金同等物の中間期末残高	353,355	424,076

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,286百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預

け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 77,675 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 396 百万円、延滞債権額は 15,375 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 44 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,696 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 18,512 百万円であります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 2,440 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	361,183 百万円
------	-------------

担保資産に対応する債務

預金	4,035 百万円
債券貸借取引受入担保金	70,264 百万円
借入金	265,930 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産 20,000 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 4,976 百万円及び保証金 79 百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、425,357 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 417,143 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001 年 3 月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,878百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 28,860百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,110百万円です。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益958百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、給与・手当4,958百万円及び退職給付費用274百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額55百万円及び株式等売却損215百万円を含んでおります。
4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物3か所	4百万円
青森県外	営業店舗	土地建物1か所	1百万円
合計			6百万円
（うち建物			4百万円）
（うち土地			1百万円）

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	246	0	24	222	注1、2、3
合計	246	0	24	222	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に119千株、当中間連結会計期間末株式数に94千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 11月12日 取締役会	普通 株式	611	利益剰余金	30.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	425,546百万円
その他の預け金	△1,469百万円
現金及び現金同等物	424,076百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	425,546	425,546	—
(2) コールローン及び買入手形	35,000	35,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	180,309	181,333	1,024
その他有価証券	676,775	676,775	—
(4) 貸出金	1,725,145		
貸倒引当金(*1)	△6,832		
	1,718,312	1,730,939	12,626
資産計	3,035,943	3,049,594	13,651
(1) 預金	2,391,438	2,391,451	12
(2) 譲渡性預金	220,965	220,965	—
(3) コールマネー及び売渡手形	10,019	10,019	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	70,264	70,264	—
(5) 借入金	274,780	274,780	—
負債計	2,967,468	2,967,481	12
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,470)	(4,470)	—
デリバティブ取引計	(4,470)	(4,470)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先の自行保証付私募債については、保証等による回収見込額に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお譲渡性預金については、残存期間が1年超のものは重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式(*1)	1,726
② 非上場外国株式(*1)	0
③ 組合出資金(*2)	520
④ その他	103
合計	2,350

(*1)非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	143,416	144,009	593
	社債	15,960	16,215	255
	その他	16,505	16,683	177
	小計	175,882	176,908	1,026
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	113	110	△3
	その他	4,316	4,314	△1
	小計	4,430	4,424	△5
合計		180,312	181,333	1,020

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,416	9,980	7,435
	債券	455,580	441,627	13,953
	国債	246,236	236,534	9,701
	地方債	136,566	133,866	2,699
	社債	72,778	71,227	1,551
	その他	112,958	105,243	7,715
	外国証券	44,570	43,013	1,557
	その他	68,387	62,230	6,157
	小計	585,955	556,851	29,103
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,631	3,517	△886
	債券	32,936	33,091	△155
	国債	10,199	10,316	△117
	地方債	20,142	20,179	△36
	社債	2,594	2,595	△1
	その他	55,252	56,157	△904
	外国証券	13,536	13,539	△3
	その他	41,716	42,617	△900
小計	90,819	92,765	△1,945	
合計		676,775	649,617	27,157

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は136百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから、時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 6,056円38銭

		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	122,881
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	122,881
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	20,289

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	80.80
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,638
普通株式の期中平均株式数	千株	20,275
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	—
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	—
うち新株予約権	千株	—
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たり中間純利益の算定上、中間期末(期末)株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間94千株であり、また期中平均株式数は108千株であります。

5. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,662	2,468	19,131	2,607	21,739	—	21,739
(2) セグメント間の内部経常収益	518	130	648	261	910	△ 910	—
計	17,181	2,598	19,780	2,869	22,649	△ 910	21,739
セグメント利益	2,634	264	2,899	305	3,205	△ 507	2,697
セグメント資産	2,969,661	16,082	2,985,743	22,111	3,007,855	△ 26,277	2,981,578
その他の項目							
減価償却費	771	48	820	0	821	—	821
資金運用収益	12,985	20	13,006	124	13,130	△ 643	12,486
資金調達費用	455	28	484	23	507	△ 36	471
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,475	65	1,540	3	1,543	—	1,543

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	16,186	2,419	18,605	2,632	21,238	—	21,238
(2)セグメント間の内部経常収益	400	153	553	257	811	△ 811	—
計	16,587	2,572	19,159	2,890	22,049	△ 811	21,238
セグメント利益	2,102	226	2,328	285	2,614	△ 379	2,234
セグメント資産	3,131,681	17,564	3,149,246	23,611	3,172,857	△ 26,852	3,146,005
その他の項目							
減価償却費	839	50	890	0	891	—	891
資金運用収益	12,262	16	12,279	100	12,379	△ 501	11,878
資金調達費用	408	25	434	21	456	△ 31	425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,030	37	1,068	3	1,071	—	1,071

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3)資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4)資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,189	4,285	3,128	2,468	2,666	21,739

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,353	4,612	3,043	2,419	2,810	21,238

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	17	-	17	-	17

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	-	6	-	6

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)の中間財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

バーゼルⅢ関連開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項	P46~53
------------------	--------

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項		
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額等	P54
ロ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等	P56
ハ	総所要自己資本額	P56
2. 信用リスクに関する事項		
イ	エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳	P57
ロ	地域別・業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	P57
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別	P57
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債券引当勘定の期末残高及び期中の増減額	P59
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	P59
ヘ	リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高又は資本控除した額	P61
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
イ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	P62
ロ	保証又はクレジット・デリバティブの想定元本額	P62
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
イ	与信相当額の算出に用いる方式	P62
ロ	グロス再構築コストの額の合計額	P62
ハ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	P62
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	P63
ホ	担保の種類別の額	該当事項はありません。
ヘ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	該当事項はありません。
ト	与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
5. 証券化エクスポージャーに関する事項（※）		P62
6. マーケット・リスクに関する事項		該当事項はありません。
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		P63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額等		P64
9. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額		P64
10. 金利リスクに関する事項		P64

※ 当行および連結グループにおいて、再証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、計数には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,244	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	71,249	
うち、自己株式の額(△)	873	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△166	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第1項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△166	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,985	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,985	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,075	
少数株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,137	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,079	269
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,079	269
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,610	402
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,691	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	103,446	

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	973,431	
資産(オン・バランス)項目	936,778	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,714	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	387	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	578	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△500	
うち、上記以外に該当するものの額	3,247	
オフ・バランス取引等項目	36,470	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	183	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	53,204	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,026,636	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.07 %	

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,147	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	73,070	
うち、自己株式の額(△)	790	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△107	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△107	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,782	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,782	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	
少数株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,701	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,290	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,290	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	2,032	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,323	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	105,377	

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,000,976	
資産(オン・バランス)項目	971,648	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,905	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,905	
オフ・バランス取引等項目	28,987	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	340	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	51,277	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,052,254	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.01 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,239	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	63,245	
うち、自己株式の額(△)	873	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,602	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,602	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,075	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	97,917	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,061	265
うち、のれんに係るものの額	1,061	265
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,638	409
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,700	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,217	

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	962,139	
資産(オン・バランス)項目	925,486	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,715	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	381	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	588	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△500	
うち、上記以外に該当するものの額	3,245	
オフ・バランス取引等項目	36,470	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	183	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	53,622	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,015,761	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.37 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,131	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	65,054	
うち、自己株式の額(△)	790	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,137	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,137	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,147	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,278	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,278	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,081	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,360	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	96,787	

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	986,958	
資産(オン・バランス)項目	957,629	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,905	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,905	
オフ・バランス取引等項目	28,987	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	340	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	51,694	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,038,652	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.31 %	

定量的な開示事項

信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	68	68	68	68
外国の中央政府及び中央銀行向け	45	—	45	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8	8	8	8
外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	—	33	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	38	43	38	43
我が国の政府関係機関向け	343	278	343	278
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	850	870	848	867
法人等向け	19,261	17,778	18,729	17,146
中小企業等向け及び個人向け	11,459	13,292	11,459	13,292
抵当権付住宅ローン	1,004	917	1,004	917
不動産取得等事業向け	373	1,150	373	1,150
三月以上延滞等	97	93	69	73
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	200	205	200	205
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	2,075	607	2,169	701
(うち出資等のエクスポージャー)	2,075	607	2,169	701
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
上 記 以 外	1,351	1,158	1,366	1,158
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	10	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	350	342	297	292
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)		—		—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		—		—
(うち上記以外のエクスポージャー)	750	806	818	865
証 券 化	111	176	111	176
(うちSTC要件適用分)		—		—
(うち非STC要件適用分)		176		176
再 証 券 化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—		—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		2,060		2,060
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	168	156	168	156
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)	20	—	20	—
合 計	37,471	38,865	37,019	38,305

所要自己資本額=リスクアセット×4%

信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	12	9	12	9
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	273	235	273	235
5. N I F 又は R U F	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	255	178	255	178
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金保証)	120	103	120	103
(うち有価証券の保証)	119	103	119	103
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(Δ)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	792	622	792	622
12. 派 生 商 品 取 引	4	9	4	9
(1) 外 為 関 連 取 引	0	0	0	0
(2) 金 利 関 連 取 引	4	9	4	9
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(5) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—
(6) そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(Δ)	—	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,458	1,159	1,458	1,159

所要自己資本額=リスクアセット×4%

リスク・アセット残高、所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日				2019年9月30日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額
資産（オン・バランス）項目	936,778	37,471	925,486	37,019	971,648	38,865	957,629	38,305
オフ・バランス取引等項目	36,470	1,458	36,470	1,458	28,987	1,159	28,987	1,159
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	183	7	183	7	340	13	340	13
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で 除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	53,204	2,128	53,622	2,144	51,277	2,051	51,694	2,067
合 計	1,026,636	41,065	1,015,761	40,630	1,052,254	42,090	1,038,652	41,546

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(連結)

(単位:百万円)

	合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他
2018年9月30日							
国内計	2,957,358	2,100,530	633,308	13,107	1,214	2,657	206,540
うち県内	1,638,110	1,404,451	138,157	—	—	2,565	92,935
うち国内その他	1,319,248	696,079	495,150	13,107	1,214	91	113,604
国外計	83,106	3,065	80,040	—	—	—	—
地域別合計	3,040,464	2,103,596	713,348	13,107	1,214	2,657	206,540
製造業	134,993	125,574	3,602	—	—	26	5,790
農業・林業	8,805	8,294	510	—	—	0	—
漁業	4,448	4,409	—	—	—	38	—
鉱業・採石業・砂利採取業	692	692	—	—	—	—	—
建設業	53,140	49,114	3,452	—	—	155	417
電気・ガス・熱供給・水道業	49,453	48,306	—	—	—	—	1,147
情報通信業	9,850	8,310	250	—	—	169	1,120
運輸業・郵便業	99,072	64,613	33,201	—	—	74	1,183
卸売業・小売業	131,729	126,374	3,432	—	1	365	1,555
金融業・保険業	328,230	98,426	122,211	—	1,213	—	106,378
不動産業・物品賃貸業	123,704	121,271	1,127	—	—	436	867
各種サービス業	132,671	130,939	1,050	—	—	336	345
政府・地方公共団体	1,423,140	918,610	504,530	—	—	—	—
個人	397,458	396,872	—	—	—	585	—
その他	143,072	1,785	39,978	13,107	—	467	87,734
業種別合計	3,040,464	2,103,596	713,348	13,107	1,214	2,657	206,540
1年以下	541,714	246,404	192,784	—	3	1,222	101,298
1年超3年以下	405,666	216,495	184,025	—	—	71	5,073
3年超5年以下	349,280	253,633	93,324	—	—	142	2,179
5年超7年以下	242,389	196,277	43,380	—	—	141	2,590
7年超10年以下	306,493	222,694	79,197	2,813	—	101	1,686
10年超	715,931	583,601	120,315	10,293	1,211	509	—
期間の定めのないもの	478,988	384,488	321	—	—	467	93,710
残存期間別計	3,040,464	2,103,596	713,348	13,107	1,214	2,657	206,540

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

(単位:百万円)

	合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他
2019年9月30日							
国内計	3,128,058	2,150,935	735,273	21,054	1,135	2,486	217,173
うち県内	1,695,750	1,404,698	190,965	—	—	2,432	97,653
うち国内その他	1,432,308	746,236	544,307	21,054	1,135	54	119,519
国外計	108,408	3,002	104,330	—	—	—	1,074
地域別合計	3,236,466	2,153,938	839,603	21,054	1,135	2,486	218,248
製造業	127,322	117,954	4,834	—	—	301	4,232
農業・林業	11,179	10,618	560	—	—	0	—
漁業	4,691	4,669	—	—	—	21	—
鉱業・採石業・砂利採取業	640	640	—	—	—	—	—
建設業	53,174	48,375	4,472	—	—	105	221
電気・ガス・熱供給・水道業	51,064	50,086	50	—	—	—	928
情報通信業	9,312	7,986	550	—	—	74	701
運輸業・郵便業	86,638	59,140	26,388	—	—	60	1,049
卸売業・小売業	126,116	120,424	4,112	—	—	259	1,320
金融業・保険業	355,524	121,685	225,280	—	1,135	1	7,420
不動産業・物品賃貸業	122,673	120,598	571	—	—	506	996
各種サービス業	130,862	128,902	1,200	—	—	328	430
政府・地方公共団体	1,505,162	933,512	571,482	—	—	—	167
個人	431,006	427,804	—	—	—	494	2,706
その他	221,096	1,537	100	21,054	—	331	198,072
業種別合計	3,236,466	2,153,938	839,603	21,054	1,135	2,486	218,248
1年以下	591,961	280,940	276,714	—	3	1,473	32,829
1年超3年以下	368,959	241,234	119,373	—	—	48	8,303
3年超5年以下	398,003	236,814	131,321	—	—	82	29,784
5年超7年以下	213,089	180,539	25,413	—	—	216	6,919
7年超10年以下	330,284	188,311	115,211	4,028	—	138	22,595
10年超	833,114	639,251	171,568	17,026	1,132	527	3,608
期間の定めのないもの	501,052	386,846	—	—	—	—	114,206
残存期間別計	3,236,466	2,153,938	839,603	21,054	1,135	2,486	218,248

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(単体)

(単位:百万円)

		合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他
2018年9月30日								
国	内計	2,946,894	2,114,630	633,308	13,107	1,214	2,189	182,444
	うち県内	1,627,646	1,418,551	138,157	—	—	2,098	68,839
	うち国内その他	1,319,248	696,079	495,150	13,107	1,214	91	113,604
国	外計	83,106	3,065	80,040	—	—	—	—
地域別	合計	3,030,001	2,117,696	713,348	13,107	1,214	2,189	182,444
業	種別							
	製造業	134,993	125,574	3,602	—	—	26	5,790
	農業・林業	8,805	8,294	510	—	—	0	—
	漁業	4,448	4,409	—	—	—	38	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	692	692	—	—	—	—	—
	建設業	53,140	49,114	3,452	—	—	155	417
	電気・ガス・熱供給・水道業	49,453	48,306	—	—	—	—	1,147
	情報通信業	9,850	8,310	250	—	—	169	1,120
	運輸業・郵便業	99,072	64,613	33,201	—	—	74	1,183
	卸売業・小売業	131,729	126,374	3,432	—	1	365	1,555
	金融業・保険業	329,531	98,185	122,211	—	1,213	—	107,921
	不動産業・物品賃貸業	139,043	135,784	1,127	—	—	436	1,693
	各種サービス業	132,669	130,916	1,050	—	—	336	365
	政府・地方公共団体	1,423,140	918,610	504,530	—	—	—	—
	個人	397,458	396,872	—	—	—	585	—
	その他	115,971	1,636	39,978	13,107	—	—	61,249
業	種別計	3,030,001	2,117,696	713,348	13,107	1,214	2,189	182,444
残	存期間別							
	1年以下	540,791	246,652	192,784	—	3	1,222	100,128
	1年超3年以下	407,593	218,423	184,025	—	—	71	5,073
	3年超5年以下	353,200	257,553	93,324	—	—	142	2,179
	5年超7年以下	242,389	196,277	43,380	—	—	141	2,590
	7年超10年以下	306,493	222,694	79,197	2,813	—	101	1,686
	10年超	715,931	583,601	120,315	10,293	1,211	509	—
	期間の定めのないもの	463,600	392,494	321	—	—	—	70,784
残	存期間別計	3,030,001	2,117,696	713,348	13,107	1,214	2,189	182,444

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

(単位:百万円)

		合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他
2019年9月30日								
国	内計	3,114,855	2,165,020	735,172	21,054	1,135	2,155	190,317
	うち県内	1,682,647	1,418,783	190,965	—	—	2,100	70,797
	うち国内その他	1,432,207	746,236	544,206	21,054	1,135	54	119,519
国	外計	108,408	3,002	104,330	—	—	—	1,074
地域別	合計	3,223,263	2,168,023	839,503	21,054	1,135	2,155	191,392
業	種別							
	製造業	127,322	117,954	4,834	—	—	301	4,232
	農業・林業	11,179	10,618	560	—	—	0	—
	漁業	4,691	4,669	—	—	—	21	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	640	640	—	—	—	—	—
	建設業	53,174	48,375	4,472	—	—	105	221
	電気・ガス・熱供給・水道業	51,064	50,086	50	—	—	—	928
	情報通信業	9,312	7,986	550	—	—	74	701
	運輸業・郵便業	86,638	59,140	26,388	—	—	60	1,049
	卸売業・小売業	126,116	120,424	4,112	—	—	259	1,320
	金融業・保険業	356,765	121,384	225,280	—	1,135	1	8,963
	不動産業・物品賃貸業	138,039	135,138	571	—	—	506	1,821
	各種サービス業	130,868	128,889	1,200	—	—	328	450
	政府・地方公共団体	1,505,162	933,512	571,482	—	—	—	167
	個人	431,006	427,804	—	—	—	494	2,706
	その他	191,280	1,397	—	21,054	—	—	168,828
業	種別計	3,223,263	2,168,023	839,503	21,054	1,135	2,155	191,392
残	存期間別							
	1年以下	572,076	289,507	276,714	—	3	1,142	4,709
	1年超3年以下	367,921	241,376	119,373	—	—	48	7,123
	3年超5年以下	400,653	239,464	131,321	—	—	82	29,784
	5年超7年以下	215,815	183,265	25,413	—	—	216	6,919
	7年超10年以下	330,284	188,311	115,211	4,028	—	138	22,595
	10年超	833,014	639,251	171,468	17,026	1,132	527	3,608
	期間の定めのないもの	503,497	386,846	—	—	—	—	116,650
残	存期間別計	3,223,263	2,168,023	839,503	21,054	1,135	2,155	191,392

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

引当金等に関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2018年9月期				2019年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
連結								
一般貸倒引当金	3,032	2,985	3,032	2,985	4,188	3,782	4,188	3,782
個別貸倒引当金	6,085	5,711	6,085	5,711	3,877	4,108	3,877	4,108
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,117	8,696	9,117	8,696	8,065	7,890	8,065	7,890
単体								
一般貸倒引当金	2,586	2,602	2,586	2,602	3,535	3,137	3,535	3,137
個別貸倒引当金	5,088	4,761	5,088	4,761	2,931	3,177	2,931	3,177
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,675	7,364	7,675	7,364	6,466	6,315	6,466	6,315

* 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていないため、区分ごとの記載はいたしません。

業種別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	連結		単体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
政府・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	21	—	—	—
業種別計	21	—	—	—

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(連結)

(単位:百万円)

	2018年9月期				2019年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	4,535	4,319	4,535	4,319	3,704	3,886	3,704	3,886
県外	1,549	1,391	1,549	1,391	172	221	172	221
国内計	6,085	5,711	6,085	5,711	3,877	4,108	3,877	4,108
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,085	5,711	6,085	5,711	3,877	4,108	3,877	4,108
製造業	1,758	1,274	1,758	1,274	241	129	241	129
農業・林業	—	—	—	—	—	16	—	16
漁業	15	17	15	17	0	—	0	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	96	110	96	110	66	76	66	76
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	512	512	512	512	31	60	31	60
運輸業・郵便業	16	16	16	16	19	13	19	13
卸売業・小売業	1,892	1,950	1,892	1,950	1,764	2,044	1,764	2,044
金融業・保険業	3	—	3	—	50	△ 8	50	△ 8
不動産業・物品賃貸業	185	153	185	153	158	180	158	180
各種サービス業	413	522	413	522	319	377	319	377
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	42	38	42	49	54	49	54
その他	1,152	1,110	1,152	1,110	1,176	1,162	1,176	1,162
業種別計	6,085	5,711	6,085	5,711	3,877	4,108	3,877	4,108

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位:百万円)

	2018年9月期				2019年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	3,538	3,370	3,538	3,370	2,758	2,956	2,758	2,956
県外	1,549	1,391	1,549	1,391	172	221	172	221
国内計	5,088	4,761	5,088	4,761	2,931	3,177	2,931	3,177
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,088	4,761	5,088	4,761	2,931	3,177	2,931	3,177
製造業	1,758	1,274	1,758	1,274	241	129	241	129
農業・林業	—	—	—	—	—	16	—	16
漁業	15	17	15	17	0	—	0	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	96	110	96	110	66	76	66	76
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	512	—	512	—	60	—	60
運輸業・郵便業	16	16	16	16	19	13	19	13
卸売業・小売業	1,892	1,950	1,892	1,950	1,764	2,044	1,764	2,044
金融業・保険業	3	—	3	—	50	△ 8	50	△ 8
不動産業・物品賃貸業	185	153	185	153	158	180	158	180
各種サービス業	413	522	413	522	319	377	319	377
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	42	38	42	49	54	49	54
その他	155	161	155	161	230	232	230	232
業種別計	5,088	4,761	5,088	4,761	2,931	3,177	2,931	3,177

リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額

連結 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	16,052	1,458,453	23,022	1,481,024
10%	26,343	118,725	54,030	86,846
20%	80,072	199,539	89,749	244,105
35%	—	71,740	—	66,433
50%	128,432	14,815	140,270	4,828
75%	—	373,712	—	436,853
100%	16,929	461,717	15,689	482,214
150%	—	2,451	—	1,088
250%	—	4,709	—	3,522
1250%	—	—	—	—
投資信託、ローンパーティシペーション等	—	66,770	—	106,786
合 計	267,830	2,772,634	322,763	2,913,703

単体 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	16,052	1,458,452	23,022	1,481,024
10%	26,343	118,725	54,030	86,846
20%	80,072	199,298	89,749	243,803
35%	—	71,740	—	66,433
50%	128,432	14,815	140,270	4,828
75%	—	373,712	—	436,853
100%	16,929	452,488	15,689	470,239
150%	—	1,983	—	756
250%	—	4,183	—	2,927
1250%	—	—	—	—
投資信託、ローンパーティシペーション等	—	66,770	—	106,786
合 計	267,830	2,762,170	322,763	2,900,500

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結・単体	(単位:百万円)	
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	
	2018年9月30日	2019年9月30日
現金及び自行預金	3,562	2,429
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,683	807
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	5,245	3,237
適格保証	121,571	115,346
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	121,571	115,346

グロス再構築コストの額

連結・単体	(単位:百万円)	
	2018年9月30日	2019年9月30日
グロス再構築コストの額	0	82

派生商品取引等の与信相当額

※先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式にて算出しております。

連結・単体	(単位:百万円)	
	与信相当額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
種類及び取引区分		
外国為替関連取引及び金関連取引	3	3
金利関連取引	600	1,132
派生商品取引合計	604	1,135

(注) 当該取引における担保はありません。
与信相当額はグロスで計算しております。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家)単体・連結

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円)

原資産の種類	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン債権	11,871	20,150
商業用不動産	—	—
自動車ローン債権	719	481
クレジットカード与信	—	—
事業者向け貸出	—	—
リース債権	—	—
その他	516	422
合計	13,107	21,054

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本 (単位:百万円)

	残高		所要自己資本	
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
20%以下	12,591	20,632	100	165
20%超50%以下	516	—	10	—
50%超100%以下	—	422	—	10
100%超1250%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	13,107	21,054	111	176

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	27,758	13,540	27,688	13,472
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	27,284	1,684	27,281	1,726
子会社・子法人等	—	—	2,342	2,342
関連法人等	—	—	—	—
合 計	55,042	15,225	57,311	17,541

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
売却損益額	192	615	192	615
償却額	0	—	0	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
評価損益額	14,163	6,549	14,119	6,506

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日				2019年9月30日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額
ルック・スルー方式					105,145	2,060	105,145	2,060
マンデート方式					—	—	—	—
蓋然性方式(250%)					—	—	—	—
蓋然性方式(400%)					—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)					—	—	—	—
合 計					105,145	2,060	105,145	2,060

金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

<2018年9月30日>

(単位:百万円)

	単 体	
	株式等の相関考慮前	株式等の相関考慮後
経済的価値の増減額	6,116	4,667

算定方法

VaR(分散・共分散法)、信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年
 連結については、金利リスクの影響が単体対比軽微であることから算出しておりません。

金利リスクに関する事項

<連結>

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日
1	上方パラレルシフト	2,684			
2	下方パラレルシフト	9,063			
3	ステイープ化	659			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,063			
		ホ		へ	
		2019年9月30日		2018年9月30日	
8	自己資本の額	105,377			

<単体>

(単位:百万円)

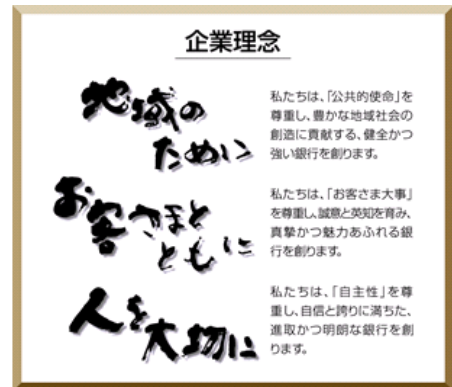
IRRBB:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日
1	上方パラレルシフト	2,684			
2	下方パラレルシフト	9,063			
3	ステイープ化	659			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,063			
		ホ		へ	
		2019年9月30日		2018年9月30日	
8	自己資本の額	96,787			

あおぎんのCSR

○～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の持続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



○〈あおぎん CSR〉活動方針

【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ一体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針4】働きがいのある職場づくり

職員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすい環境づくりを進めるとともに、コミュニケーションを密にし職員の誇り・やりがいとグループの一体感を醸成していきます。

【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。

○私たちのステークホルダー

〈あおぎん CSR〉は、ステークホルダーの皆さまとの「共通価値の創造」を目指しています。

- ①ステークホルダーの皆さまからの期待や信頼を決して裏切ることがないように、法令等遵守やガバナンス強化を常に意識しながら
- ②環境や社会的課題の解決に向けた企業活動により、ステークホルダーの皆さまに最適な価値を提供していくことで
- ③ステークホルダーの皆さまからさらなる信頼や愛着をいただく。これが日々の企業活動における私たちの最大の目的であり、ステークホルダーの皆さまは、私たちにとって大切な「共通価値創造のパートナー」なのです。



○ESG・SDGs への対応方針

- (1) 環境・社会・ガバナンス（いわゆるESG）を巡る社会的課題への取り組み、ならびに社会的要請であるSDGsへの対応に関しては、当行としても重要課題と認識しており、共通価値の創造を目指す当行の企業活動（CSR活動）を通じて積極的に推進していきます。
- (2) 当行のESG情報は、「CSRレポート」により当行のCSR活動報告の形で発信しますが、その際には「社会の持続可能性を語るうえでの万国共通の言語」であるSDGsを活用した情報発信を行っていきます。

あおぎんCSRレポート

下記URLよりご覧いただけます。

URL:<https://www.a-bank.jp/contents/guide/aboutbank/csr/report/index>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【活動方針 1】豊かなふるさとを未来へ

○再生可能エネルギー事業への取り組み

青森県は風力・太陽光発電などの再生可能エネルギーの適地とされ、そのポテンシャルの高さは国内有数といわれています。本県のポテンシャルの高さを活かし、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガスの削減を図るとともに、地域経済の活性化に貢献するため、再生可能エネルギー事業の支援に積極的に取り組んでいます。

新たな取り組みとして当行では、有機汚泥由来のメタンガスを活用するバイオガス発電プラントを建設中の県南環境保全センター(株)(十和田市)に設備資金を供給しました。同社では、本プラントの稼働により、水産加工、食肉加工、飲食店などから生じる有機汚泥をエネルギーとして有効活用するとともに、将来的には発酵タンクに残った液体の肥料としての活用や、家庭の生ごみ受け入れを検討しています。本件は、環境への配慮および地域の課題解決に貢献するもので、ESG投資の観点から高く評価される取り組みです。

当行では、青森県の地域特性を生かした再生可能エネルギー産業や循環型社会を支える環境関連産業の支援に取り組んでいきます。

○低炭素社会の構築に向けた防犯灯 LED 化事業への取り組み

低炭素社会の構築に向け、ESCO※事業を活用した街路灯や防犯灯の LED 化事業に取り組んでいます。

2019 年 1 月、青森市において道路照明灯及び公園照明灯 LED 化に係わる ESCO 事業がサービスを開始しました。青森市より事業を請負ったのは(協)青森市防犯灯修繕連絡協議会で、当行は同協会に設備資金を供給しました。

近年、低炭素社会の構築に向け、全国の市町村で街路灯や防犯灯の LED 化事業による取り組みが進んでいますが、県内では弘前市、青森市、むつ市、八戸市が ESCO 事業を活用しており、当行による同スキームに対する資金供給は 5 件目となりました。

今後も地域金融機関として、積極的な資金供給を通じ、地域の省エネ推進および低炭素社会の構築をサポートしていきます。

※ESCO: Energy Service Company の略。「省エネルギー」を民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供するビジネス。ESCO 事業者は工場やビルの省エネに関する省エネ診断、方策導入のための設計・施工、導入設備の保守・運転管理、事業資金の調達など包括的なサービスを顧客に提供することで、それまでの環境を損なうことなく省エネを実現し、その結果得られる省エネ効果を保証するもの。省エネ改修にかかる費用は光水熱費の削減分で賄い、ESCO 事業者の利益は、顧客の省エネメリットの一部から報酬として享受する。



○森林再生に向けた取り組み～「青い森づくり推進機構」再造林事業への参画



青森県は、日本三大美林の一つ、青森ヒバの産地として有名ですが、本県の原木需要が大幅に増加している一方で、伐採後の再造林が停滞しており、将来的な森林資源量の減少および公益的機能の低下が懸念されています。

2019年5月、当行は上記課題の解決に向け、森林事業者の再造林事業への助成を行う「青い森づくり推進基金」の運営に参画し、将来必要となる森林資源の確保と林業の持続的経営の推進に取り組んでいます。

○ごみ減量化・資源化に向けた取り組み

2019年6月、弘前市内店の支店長を対象に、弘前市より講師を招き、ごみの減量化・資源化に係る勉強会を実施しました。弘前市では、同年3月より「弘前ごみ減量運動推進大会」を開催し、全市が一丸となってごみの減量に取り組んでいます。勉強会を通じ、事業所や市民の方々と係わりが大きい当行職員が弘前市の取り組みについて理解を深めました。また、弘前市内全店が「オフィス町内会※」へ加入し、ごみの「Reduce（発生抑制）」「Reuse（再利用）」「Recycle（再生利用）」に取り組んでいます。

※オフィス町内会：オフィスや事業所から排出される古紙のリサイクルを促進するため無料で古紙回収を行うネットワーク。排出事業会員と回収事業者会員とで構成され、回収事業者会員が排出事業者会員のもとへ回収便を運行して古紙を回収し、回収した古紙は製紙会社に搬入され、製紙会社においてリサイクルされる。



○水資源保護に向けた役職員名刺への新素材（LIMEX）の導入

2019年1月より、当行役職員が使用している名刺の一部を対象に、素材を「紙」から「LIMEX※（ライメックス）」に切り替えました。原料に水や木を使用しないLIMEX名刺は、100枚で約10Lの水を守る効果があるとされ、SDGsの目標6「水を守る」に貢献するものです。

※LIMEX：(株)TBMが開発・製造している、ポリプロピレン等のプラスチック素材と石灰石（主に炭酸カルシウム）を混合成型した新素材。

- ・2018年12月に開催されたCOP24（第24回気候変動枠組条約締約国会議）にてLIMEX製のレジ袋やゴミ袋等が発表される等、SDGsの観点から世界的に注目度が上昇。
- ・普通紙を1t生産する場合、樹木を約20本・水を約100t使用するが、LIMEXは原料に木や水を使用せず、石灰石0.6～0.8tとポリオレフィン約0.2～0.4tからLIMEX約1tが生産可能。紙ではなく「石」なので、耐水性が高く、経年劣化に強い等の特徴がある。

○ホタテ貝殻を有効活用した路面標示用塗料の導入



2019年5月、当行八重田支店（青森市）駐車場の白線標示に、ホタテの貝殻をリサイクルした塗料シェルマー※を採用しました。

ホタテ産業は青森県における重要産業の一つですが、加工後に大量に排出される貝殻等の処理は、環境保全および処理費用の面から地域の課題となっています。ホタテの貝殻をリサイクルして配合したシェルマーは、既存製品と同等の性能を維持しつつ、産業廃棄物の削減と自然環境保護に寄与するエコ商品であり、国連が推進するSDGsの目標12「つくる責任つかう責任」に貢献するものです。

また、当行小湊支店（平内町）駐車場の白線表示にも採用します。

※シェルマー：2016年10月、青森県の「レッツBuy あおもり新商品」に認定。

製造元：大管工業(株)代表取締役 大坂 智(青森市)

【活動方針2】持続的な地域発展への貢献



○コンサルティング会社

あおもり創生パートナーズ(株)の設立

2019年10月1日、当行100%出資によるコンサルティング会社、あおもり創生パートナーズ(株)を設立し、2020年1月20日より業務を開始しました。

当行グループは、2019年4月にスタートした第16次中期経営計画において、目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」を掲げています。多様化するお客さまのニーズや経営課題、地域の課題に、これまで以上に幅広く、より深くご相談に応じ、中長期的なサポートを行ってまいります。

・あおもり創生パートナーズ(株)の概要

商号	あおもり創生パートナーズ株式会社 (英文：Aomori Creation Partners Co.,Ltd.)
本社所在地	青森市新町2丁目2番7号（青森銀行新町ビル4F）
資本金	50百万円
株主	株式会社青森銀行（100%子会社）
設立年月日	2019年10月1日
開業日	2020年1月20日



・主な業務内容

(1) 経営サポート事業（経営に関するコンサルティング業務）

- ① 人財紹介サービス
- ② 人財育成サービス
- ③ 人事関連諸制度整備支援
- ④ アドバイザリー業務

(2) 地域デザイン業務（地域活性化に関するコンサルティング業務）

- ① 地域活性化プランニング
- ② 各種経済関連調査・研究
- ③ 情報発信

○青森県観光連盟との業務連携協定の締結



2019年3月、観光振興による地域経済の活性化を目的として、(公社)青森県観光連盟と観光振興に関する業務連携協定を締結しました。当行は(公社)青森県観光連盟と協力し、お互いが保有する知的資源、人的資源を活用し、地域の観光コンテンツ開発や地元観光関連事業者への支援を強化していきます。

最初の連携業務として2019年4月より2年間、県内の宿泊施設に宿泊事業専門の経営コンサルタントを派遣し、課題解決や施設の魅力・付加価値の向上を目指す「宿泊施設魅力向上対策事業」を実施しています。

○国土交通省とのPPP協定の締結

2019年4月、国土交通省とPPP※協定を締結しました。この協定は、自治体や民間企業向けのPPPへの取り組みを官民連携で支援していくことを目的としており、国土交通省が募集するパートナーとして、県内金融機関では唯一選定されました。

同協定に基づく取り組みの一環として、2019年5月、当行本店にて「<あおぎん>PPP/PFI※セミナー」を開催しました。セミナーでは、国土交通省総合政策局の河合優希氏が地方創生における



PPP/PFI の活用や同省の取り組みなどについて、三菱 UFJ リース(株)営業統括部 部長の畑伸二氏が公共施設マネジメントと PPP/PFI・不動産リースの活用について解説しました。

当日は、県内自治体の職員など約 100 名が参加し、公共施設整備の新たな方法として注目されている官民連携の手法 (PPP/PFI) について理解を深めました。

※PPP:Public-Private-Partnership の略。

民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFI:Private-Finance-Initiative の略

従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

○「あおり藍」のブランド化・事業化に向けた作業体験会の実施

青森県の地方創生に向けた取り組みの一環として、日本航空(株)、あおり藍産業(協組)、(株)藍農産との共催により、「あおり藍」のブランド化・事業化に向けた作業体験会を実施しています。2019 年度は青森市のすこやか農場にて、6月に苗植え、8月に刈り取りの作業体験を実施しました。



○あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」

地域貢献及び持続可能な社会の実現、ならびに地域における SDGs 推進に貢献することを目的として、これまでの CSR 私募債 (寄贈オプション付私募債) をリニューアルし、2018 年 12 月より「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」を取扱いしています。

「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」は、同私募債の発行時、発行額の 0.2%相当額を当行が拠出し、発行企業の希望する学校や児童福祉施設、自治体等への物品寄贈等を通じて、SDGs で定める 17 ゴールに貢献する内容となっています。

・2019 年 4 月～9 月寄贈分

寄贈月	発行企業	寄贈先	寄贈品
4 月	古川ガラス工業(株) (青森市)	青森市	スポーツ振興・市民交流施設整備のための寄付金
	(株)三八緑化技術 (八戸市)	八戸市立町畑小学校 (八戸市)	折りたたみテーブル
	(有)青森資材 (板柳町)	板柳町立板柳中学校 (板柳町)	寄付金
	(株)大坂組 (青森市)	(学)明の星学園青森明の星中学・高等学校 (青森市)	図書
5 月	(有)架設技研 (青森市)	(社福)浪岡あすなる会 (青森市)	ハンディールーム(手織機)
	三興電子工業(株) (十和田市)	青森県立十和田西高等学校 (十和田市)	iPad
6 月	弘前倉庫(株) (弘前市)	(社福)弘前乳児院 (弘前市)	玩具一式
	(株)野呂建設 (つがる市)	つがる市立瑞穂小学校 (つがる市)	図書
	伊東自動車硝子販売(株) (青森市)	(公財)青森県母子寡婦福祉連合会 (青森市)	子ども食堂運営費
	アップルハウジング(株) (青森市)	青森県立青森商業高等学校 (青森市)	演台
7 月	(株)松本工務店 (南部町)	南部町立名久井小学校 (南部町)	寄付金
	(株)伸和産業 (弘前市)	青森県立弘前第一養護学校 (弘前市)	フライングディスク 競技用品一式
8 月	城東電気(株) (弘前市)	青森県立弘前工業高等学校 (弘前市)	iPad および周辺機器一式
	(株)三共 (弘前市)	青森県立弘前工業高等学校 (弘前市)	赤外線放射温度計
	(株)青森舗道 (中泊町)	(社福)拓心会 (五所川原市)	車いす
9 月	(株)青建設計 (三沢市)	三沢市立上久保小学校 (三沢市)	図書

※あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」発行累計 (旧 CSR 私募債を含む)

(2017 年 7 月～2019 年 9 月)

発行企業数 : 103 社 (社名非公表を含む)

発行累計 : 75 億 1 千万円

寄付累計額 : 1,502 万円相当

○クラウドファンディングの活用によるインクルーシブカフェ開設支援



2019年5月、クラウドファンディングのプラットフォーム CAMPFIRE と連携し、児童養護施設等から社会へ巣立つ若者たちを支援するためのアフターケア相談所を併設した「インクルーシブコミュニティ※カフェ開設プロジェクト」を公開しました。

プロジェクトの実行者は(同)ラン・フィルママン(地域交流育成福祉活動支援おひさまの村)で、2019年10月、「アフターケア相談所おひさまの村&カフェ・マーニ」を青森市内にオープンしました。相談員が常駐し、内容によりセラピスト、司法書士、社労士に取次ぎ、自立に向けた多様な相談に対応しています。

※インクルーシブコミュニティ：多様な個性や価値観、ライフスタイルを認め合い、すべての人へあらゆることにチャレンジする機会を提供する、公正で開かれたコミュニティ。

○社会貢献型株主優待制度による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組み

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みを後押しするため、2018年3月期より社会貢献型株主優待制度を導入しています。

具体的には、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部※」の株主優待カタログ「風コース」に「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会※」への寄付項目を追加しました。寄付項目を選択した株主の皆さまは、株主優待品の贈呈の代わりに優待品相当額(3,000円)を、当行を通じて「青森県の縄文遺跡群世界遺産をめざす会」に寄付する内容です。

2019年11月には、県内外の株主の皆さまからお預かりした2019年3月期分の寄付金を同会に贈呈しました。寄付金は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動に役立てられます。

※株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」：1997年7月、株主の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えするために創設。一定期間保有している株主を対象とし、毎年3月31日現在の所有株数に応じて、青森県の特産品をプレゼントする制度。

※青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会(代表 若井敬一郎 青森県商工会議所連合会会長)：2006年9月、青森県商工会議所連合会・青森県ユネスコ協会等により設立。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動組織。



○地域高校生を対象とした金融教育(出前授業)の実施



地域高校生を対象とした金融教育(出前授業)を実施しています。本金融教育は、成人年齢の引き下げを見据え、社会人として自立した生活を送るための金融リテラシー習得支援として実施するもので、学習指導要領を踏まえて作成した金融教育副読本を使用し、当行職員が授業を行います。

- ①対象：青森県内の高校生
- ②実施内容：金融リテラシー習得支援
- ③講師：高校所在地近隣の当行本支店職員
- ④実施期間：2019年3月～2020年3月

○日本全国の子どもに演劇の感動を届けるプロジェクト「こころの劇場」への協賛

日本全国の子どもに演劇の感動を届けるプロジェクト「こころの劇場」の青森県公演が、2019年6月に八戸市、10月に青森市にて開催されました。

「こころの劇場」は、生命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜びなど、生きていく上で大切なものを舞台を通じて語りかけたいという思いから、劇団四季と(一財)舞台芸術センターが主催し、2008年より日本全国で実施されています。

当行は、県内の小学生に本物の演劇に触れる機会を提供したいという思いから2017年度より「こころの劇場」青森公演に協賛、今年度で3回目となりました。

○バリアフリーへの対応

◆基本的な考え方

当行では、安全・安心な店舗づくり、障がい者に配慮した接客・対応、お客さまの状態の変化に応じた柔軟な受付対応に積極的に取り組み、すべてのお客さまが安心してご利用いただける金融機関であるよう努めていきます。

◆相談体制

当行では、顧客保護等管理規程および顧客サポート等管理規程により、お客さまからの問い合わせや苦情等の申出について相談体制を整備しています。本部・営業店には顧客保護等管理者（部店長）および顧客保護等担当者（次席者）を配置しています。統括管理責任者には、営業統括部長を顧客サポート等統括管理責任者として配置し、営業統括部お客さま相談室を統括部署とする相談体制を構築しています。

◆研修・マニュアル

・障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上に向けた取り組み

障がいをお持ちのお客さまが安心してご来店いただける環境整備の一環として、窓口で基本的な手話での対応を可能とするため、各種研修において「手話基礎講座」を取り入れています。

・CS マニュアルの順守・徹底

全職員に交付しているCS マニュアルを各種研修・会議等で継続的に活用、周知徹底することで障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上を図っていきます。



◆店舗について

・点字ブロックの設置

一部店舗で対応しています。地域環境等に配慮しながら随時対応していきます。

・車イス利用者等に対する利便のための配慮

・店舗入口へのスロープ

設置可能な店舗について設置しています。（スペースの関係上、設置できない店舗については、インターホンと案内版を設置の上、職員による補助での対応としています）

・障がい者専用駐車スペース

一部の立体駐車場設置店舗およびテナントビル等入居店舗を除き、全店に設置しています。

・店舗バリアフリー化の実施状況（2019年9月末現在）

・店舗入口スロープ設置店舗（段差解消）…89 カ店

・車イス利用可能トイレ設置店舗……………16 カ店

・車イス利用可能ATM設置店舗……………92 カ店

・車イス利用可能店舗外ATM……………138 カ所

・骨伝導会話システム（骨伝導ヘッドセット）の設置

骨伝導会話システム（骨伝導ヘッドセット）「VOCE-rable egg」を県内8店舗（本店、弘前支店、八戸支店、黒石支店、五所川原支店、十和田支店、三沢支店、むつ支店）に設置しています。

・乳幼児連れのお客さまにやさしい店舗設備の設置

乳幼児連れのお客さまが快適にお取引できるよう、一部店舗に下記の設備を設置しています。

・子供と一緒に座ってお取引できる座卓をキッズコーナーに設置

・幼児用ベビーラックをロビーに設置

・思いやり駐車場（乳幼児連れのお客さま優先駐車スペース）を設置

【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

○最も近く最も頼れる存在に

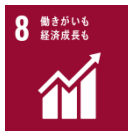
◆法人FA

地域のお客さまにより付加価値の高いサービスを提供するために、2011年10月より行内資格「法人FA（ファイナンシャルアドバイザー）」の育成を実施しています。法人FAは、ソリューション営業力の強化と法人営業推進者の育成を目的として創設され、これまでに90名を認定し、県内外の本支店に配置しています。

当行では、法人FAの活動を通じ、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた提案を行い、お客さまとの信頼関係の深化を図ることにより、地域経済へのさらなる貢献を果たしていきます。

◆マネーカウンセラー

個人のお客さまの資産運用に関するご相談を承る行内資格「マネーカウンセラー」を2008年に創設しまし



た。2019年2月には第14期生12名が認定され、2019年12月末時点で153名の有資格者が県内外の本支店でコンサルティング業務に携わっています。マネーカウンセラーは、ファイナンシャル・プランニング技能士などの公的資格を持ち、専門の教育を受けた資産運用の担当者です。お客さまのライフプランなどをじっくりとかがい、お一人おひとりに合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行っています。



◆ローンアドバイザー

住宅新築時におけるお客さまのローン検討プロセスに、的確なアドバイスと情報提供を行う行内資格「ローンアドバイザー」および「シニアローンアドバイザー」を2016年に創設、2019年4月には、第4期生として、ローンアドバイザー7名、シニアローンアドバイザー2名を認定しました。2019年12月末時点の認定者数は、ローンアドバイザー39名、シニアローンアドバイザー64名となっています。



◆ローンデスクの開設

休日営業による利便性向上を図るため、2019年7月、五所川原市のショッピングセンター「ELM」敷地内

に立地するエルムの街支店内に、ローン業務を専門に扱う「ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原」を開設しました。

（営業時間 10:00～18:00）また、ローンデスク五所川原の開設に合わせ、エルムの街支店の営業時間を拡大（10:00～18:00）し、従来の営業時間にご来店いただけなかったお客さまの相談ニーズにお応えします。

また、2019年11月には、三沢堀口ショッピングセンターに隣接する堀口支店内に、「ローンプラザ八戸支店 ローンデスク三沢」を開設しました。



○創業・起業支援

◆〈あおぎん〉起業家コミュニティ「Startupforest（スタートアップフォレスト）」の開設

2019年10月、(株)MAKOTO WILL（仙台市）と連携し、起業家コミュニティ「Startupforest（スタートアップフォレスト）」を開設しました。Startupforestは、青森県内で創業・起業した方々と、その方々を応援したいアクセラレーター、各支援機関等の専門家やスタッフが手を取り合い、ともに成長を目指すためのコミュニティです。メンバー同士がニーズ・課題をシェアしてお互いの持つ“力”をマッチングさせ課題の解決を目指します。

Startupforestの開設に合わせ、起業特化型E-learningを開設しました。起業特化型E-learningは、青森県内で創業・起業を検討中、または創業・起業されて間もない方が、事業を構築し成長させるための知識を「いつでも」「どこでも」「好きな講座から」学べるプログラムです。「マインド・戦略」「事業計画策定」「マーケティング・セリング」等、事業立ち上げから拡大までの各ステージに応じて必要となる知識を網羅した約30講座のカリキュラムとなっています。

◆クラウドファンディング・サービス



「Makuake」「Readyfor」「CAMPFIRE」のクラウドファンディングプラットフォームを活用し、地域資源を利用した新商品・サービスの提供や地域ブランドの向上に取り組む事業者さまの、資金調達および情報発信をサポートしています。

2019年5月には、Makuakeを活用し、(株)和の郷（田子町）の、『田子にんにく』期間限定収穫の掘り立て！疲れた日常に捧げる強い味方！』プロジェクトを支援しました。同社では、過疎化の進行により農業後継者が少なくなっている「にんにくの町：田子」の魅力を多くの方に知っていただき、「田子にんにく」を残していきたい、との思いから本プロジェクトを立ち上げ、掘り立て生にんにくと、ガーリックオリーブオイルの周知・普及促進に取り組みました。



◆〈あおぎん〉地域貢献ファンド

2019年3月、当行および(株)ゆうちょ銀行は、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)をファンド運営会社とする、〈あおぎん〉地域貢献ファンドを組成しました。

本ファンドは、創業・起業、新事業展開等のニーズを有するお客さまに資金調達手段を提供するとともに、辻・本郷ビジネスコンサルティングがファンド、(公財)21あおもり産業総合支援センター、(独)青森県産業技術センターおよび当行が有する知見、ノウハウ、ネットワークを活用し、多角的な支援を行うことで、お客さまのステップアップを後押しするものです。

2019年12月には、第1号案件として、青森市の通信端末・システム開発販売業である(株)フォルテ（青森市）に投資しました。今回の投資は、同社が開発したりチウム個体電池の事業化に活用されます。

○成長支援

◆あおぎん経営者懇談会～次世代経営塾「あおぎんオーナーズカレッジ」の開催



あおぎん経営者懇談会は、若手経営者を対象に、経営者として成長し続けるために必要な知識・スキルを体系的に習得する機会の提供や、会員同士の交流機会提供等を目的として1974年に発足しました。新規会員は、約半年間にわたり次世代経営塾「あおぎんオーナーズカレッジ」を受講し、経営者としての必要なマネジメント等を学び、会員同士の交流を通じて相互理解と連携を深めます。

同懇談会は今回で42期目の開催となり、今期の新規会員は20名で、会員数はOB会員を含め540名を超えています。年1回、第1期からの全会員を対象とした合同懇談会を開催しており、今期は2019年11月に開催されました。

◆北東北3行 Netbix による取り組み

当行・秋田銀行・岩手銀行は、お客さまのビジネスチャンスの創出を目的に、2003年より「北東北3行共同ビジネスネット（Netbix）」事業を展開しています。

・ Netbix 商談会 with 大和証券 2019

2019年9月、当行・秋田銀行・岩手銀行と大和証券(株)は Netbix 事業の一環として、取引先の販路拡大を目的とした商談会を大和コンファレンスホール（東京都）にて開催しました。大和証券と共催した商談会は6回目で、北東北3県から各10社の食品関連会社などが参加し、26社の首都圏バイヤーに自社商品の魅力などをアピールしました。



・ 羽田空港での期間限定催事「東北祭」～北東北の美味しいを集めました～

新たな取り組みとして、3行が Netbix 事業の一環として協力参画する羽田空港での期間限定催事「『東北祭』～北東北の美味しいを集めました～」を、2019年10月18日～31日の期間開催し、北東北3県の厳選した旬の水産品や畜産品、スイーツ等、幅広い商品を販売しました。

○海外進出支援

◆<あおぎん>シンガポールバイヤー招聘商談会 in 八戸

2020年1月、日本貿易振興機構（JETRO）青森貿易センターとの共催により、シンガポールの食品関連バイヤー5社を招聘し、「<あおぎん>シンガポールバイヤー招聘商談会 in 八戸」を、八戸市にて開催しました。当日は県内の食品関連業者15社が参加し、自社製品を積極的にPRしました。



◆台湾企業との取引拡大支援



青森県およびみちのく銀行との共催により、青森県内企業の台湾をメインとした海外取引拡大を支援するため、各種セミナーおよび商談会等を開催しています。

2019年6月には、八戸市、青森市、弘前市の3会場にて、台湾をメインとする「ものづくり海外展開相談会」、8月には、台湾・台北市内にて、「青森県ものづくりイノベーション交流会 in 台湾」および「ものづくりマッチング商談会 in 台湾」を開催しました。9月には「台湾向け食品等輸出商談会」、10月には「台湾電子設備協会招聘 ものづくりマッチング商談会 in 青森」を、それぞれ青森市にて開催しました。

◆ベトナムへの販路拡大支援

青森県およびみちのく銀行との共催により、青森県内企業のベトナムへの販路拡大およびベトナム進出を支援するため、各種商談会等を開催しています。

2019年8月にはベトナム・ホーチミン市内にて「青森県産食品商談会 in ベトナム・ホーチミン」を開催、12月には「ものづくりマッチング商談会 in ベトナム」を同じくホーチミン市内にて開催しました。

○アグリビジネスへの取り組み

青森県の基幹産業である農林水産業分野への取り組みを強化するため、本部アグリビジネス専門担当者および農業産出額の多い地区5カ店のメンバーにて構成される「アグリパートナーチーム」を設置しています。

青森県の基幹産業である食産業振興のため、アグリパートナーチームでは、教育現場や関係機関の要請に応え、各種講演を開催しています。2019年6月には、青森県立三本木農業高校にて農業経済科3年生34名を対象に、「農業法人・農業経営におけるお金の流れ」をテーマに、銀行が農業者支援についての講義や農業経営に必要な資金についてグループワークなどを行いました。



○医療・介護分野への取り組み

当行では、医療・介護分野への取り組みを強化するため、医療・介護事業コンサルティングチームを設置し、企業サポート部に専担者を配置しています。

高齢化や人口減少が進むなか、医療・介護分野を取り巻く経営環境は大きく変化しており、コンサルティングニーズはますます高まっていくものと予想されます。

当行では、医療・介護事業におけるコンサルティングに関して全国有数の実績を誇る(株)日本経営と業務提携しながら、業務改善・人材育成等、より専門的なコンサルティングニーズへの対応をしています。

○環境・エネルギー分野への取り組み

当行では、環境・エネルギー分野への取り組みを強化するために、企業サポート部に専担者2名を配置し、県内の再生可能エネルギーの普及に向けた導入支援ならびに各種補助金・支援制度等の紹介・提案や外部機関との連携による省エネ診断に取り組んでいます。

また、お客さまのニーズ喚起及び課題解決に向けた取り組みとして、再生エネルギーに係る各種セミナーを開催してきました。再生可能エネルギーによる節電・電源確保、省エネ対策ニーズは依然として高いことから、今後も引き続き再生可能エネルギーをはじめとする環境・エネルギー分野への取り組みを通じ、地域社会の繁栄と経済発展に貢献していきます。

○TV番組『あおり歩笑夢（ポエム）』の放映

2019年1月～6月、「創業」「新事業」「事業承継」などを主なテーマに、それぞれの夢に向かって前向きに奮闘しているお客さまの姿を紹介する『あおり歩笑夢～夢に向かって笑顔で歩む人たち～』を放映しました。
(青森テレビ：2019年1月～6月の毎週日曜夜)

※過去放映分は、YouTube公式チャンネルにて公開しています



○移動店舗車「aomo-bile（あおも～びる）」



2018年7月より、移動店舗車「aomo-bile（あおも～びる）」を導入しています。「あおも～びる」の運用により店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応にも活用することが可能となりました。

○積極的な情報発信

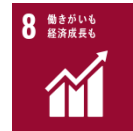
2019年1月、YouTube公式チャンネルおよびFacebook公式アカウント、同年4月、当行HP内にaomoブログを開設し、積極的な情報発信を行っています。

YouTube公式チャンネルでは、あおぎんCMギャラリーやSpecial Movie、TV番組「あおり歩笑夢（ポエム）」などを配信、Facebook公式アカウントでは、当行の取り組みの紹介やお役立ち情報などを随時発信しています。またaomoブログでは、生活に役立つ情報や当行の取り組み、青森に関する話題などについて幅広く発信しています。

公式 SNS はじめました 青森県やお客さまを紹介するコンテンツを発信しておりますので、是非ご覧ください。

 青森銀行 公式チャンネル YouTube		 Facebook		 aomoブログ	
---	---	---	---	---	---

【活動方針4】働きがいのある職場づくり



○経営陣との意見交換会

当行の経営方針や営業戦略を経営陣自ら現場に伝え、営業現場の声を経営に活かすための話し合いの場として、「経営陣との意見交換会」を2007年より毎年実施しています。2019年度は、7月12日～9月9日の期間、36会場で開催され、892名の職員が参加しました。今後も「経営陣との意見交換会」における忌憚のない対話を通じ、行内間の良好なリレーションづくりに取り組んでいきます。



○ギネス世界記録™達成！！～あおぎん140周年祭り

創業140周年記念事業のフィナーレとして、2019年9月、「あおぎん140周年祭り」（共催：青森銀行従業員組合）を青森市にて開催し、約1,000名の職員および家族等が参加しました。“青森銀行に新しい「風」を起こそう、そして青森の豊かな自然の「風」を次代に送り届けよう”というイベントメッセージのもと、「うちわ（内輪・団扇）で風を起こす」ことをモチーフとした各種アトラクションを実施し、メイン企画において「ギネス世界記録™」（※）を見事達成しました。



（※）「ギネス世界記録™」はギネスワールドレコーズリミテッドの登録商標です。

記録挑戦日：2019年9月7日（土）

<挑戦種目 ①>

【正式記録タイトル】

8人のチームで風船を扇いで100mを完走した最速のリレー Fastest 100m relay fanning a balloon (team of 8)

【結果】

記録「2分11秒33」にて「ギネス世界記録™」を達成！



<挑戦種目 ②>

【正式記録タイトル】

うちわで作った最大の文章 Largest uchiwa sentence

【結果】

記録「1,737枚」にて「ギネス世界記録™」を達成！

なお、イベントにて使用したうちわは、青森県の観光振興に役立てるため青森県観光連盟様へ寄贈させていただきました。



○弘前大学 COI プログラムへの参画および啓発型健診の実施



2019年5月、健康経営の高度化を目的として弘前大学センター・オブ・イノベーションプログラム※（弘前大学COI）に参画し、10月にはプログラムの一環として「啓発型健診※」を当行職員に対して実施しました。啓発型健診は弘前大学がCOI（センター・オブ・イノベーション）プログラムの一環として開発したもので、健康測定を行ったあとに検査結果を踏まえた講義を実施し、その後のフォローアップを行いながら健康増進を図っていきます。提供したデータは、弘前大学COIでの健康に関する研究開発に活用されます。

当行では啓発型健診を3年間継続的に実施し、職員の健康増進に向けたフォローと検証事業への協力を行ってまいります。

※センター・オブ・イノベーションプログラム：センター・オブ・イノベーションプログラムは、文部科学省が2013年度に開始した「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」で設定された、10年後のあるべき社会の姿、暮らしのあり方（以下、ビジョンという。）を基に、大学や企業、自治体等が連携し、革新的なイノベーションを創出する「イノベーションプラットフォーム」を整備することを目的とした取り組みです。

※啓発型健診：啓発型健診は、一般的な健診における「病気の判定」に加えて、健康に関する教育・啓発をセットで行うことで、受診者が自ら行動を改善し、病気を予防することを目的とした新しい形の健康診断です。

○「敷地内禁煙」および「就業時間内禁煙」の実施

受動喫煙の防止および当行に勤務する従業員の疾病予防と健康増進を図るため、2019年10月より敷地内禁煙および就業時間内禁煙を実施しています。当行の全施設において敷地内・建物内は終日禁煙としています。また敷地内にかかわらず、当行の従業員は、外出先、出張先、移動先を含めたあらゆる場所において、就業時間内は禁煙としています。

○健康優良法人「ホワイト500」3年連続認定

従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」について、優良な取り組みを実施している法人を顕彰する国の制度「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に、当行は3年連続で認定されました。

当行グループは、今後も「健康経営」を積極的に推進していくとともに、青森県の健康増進を支援し、短命県返上に貢献できるよう取り組んでいきます。



○「健やか隊員養成プログラム」の実施



職員の健康意識の醸成を図るため、2015年度より「青森県医師会健やか力推進センター」が提供する「健やか隊員育成プログラム」を開催しています。「健やか隊員」とは、同センターが任命する地域や学校、職場における健康づくりのリーダーです。

5回目の開催となった2019年度は、本部・営業店の次席者を中心に43名が参加し、健康教養に関する講義の他、骨密度や体組成等の健康測定、運動講義、栄養講義を通して健康に関する理解を深めました。プログラム修了者は、健康づくりのリーダー「健やか隊員」として各所属店において健康づくり活動を行っています。

○ピンクリボン運動～乳がんモデル体験会の実施

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進する「ピンクリボン運動」の一環として、2017年よりNPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会の協力のもと、当行職員向けに「乳がんモデル体験会」を実施しています。

2019年10月に行われた体験会では、胸のしこりを確認できるシリコン製の「乳がん触診モデル」を用い、同法人職員から指導を受けながらしこりを見つける方法を学び、乳がんの早期発見と検診の大切さについて理解を深めました。



○服装の多様化推進およびノーネクタイの試行

活力ある組織風土づくりやダイバーシティの推進等を図るため、勤務時における服装の多様化を推進します。また、その一環として、2019年10月より従業員の「ノーネクタイ」を試行しています。

1. 目的

(1) 活力ある組織風土づくり

男性はビジネススーツで女性は制服を前提とした長年にわたる服装の慣習を見直すことにより、自由闊達で開放的な職場を志向し、活力ある組織風土づくりを図ります。

(2) ダイバーシティの推進

性別や階層にかかわらず服装の自由度を高め、一人ひとりの自主性を尊重することにより、女性活躍推進はもとより多様性を活かす組織づくりを図ります。

(3) ブランドイメージの進化

銀行員に対するステレオタイプなイメージを払拭するとともに、お客さまとの更なるリレーションの向上を目指します。

2. 実施内容

TPOに応じたドレスコードを制定し、ビジネスカジュアルウェアの導入等により、勤務時における服装の自由度を高めます。詳細については、今後具体的に検討を進め、決定次第公表します。

3. 実施日：2020年4月1日

○女性企画チーム（チーム椿）の活動

2016年8月、女性の視点を営業や経営に活かすために「女性企画チーム（チーム椿）」が結成されました。チーム椿は、同年4月に策定された「ウーマン・アクティブ」プログラムに基づき設立されました。2019年8月には第4期生として6名のメンバーが認定され、商品・サービス等の企画・提案、外部団体との交流、職場活性化、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいます。



○〈あおぎん〉ママミーティング

2019年3月、育児休業復帰者情報交換会「〈あおぎん〉ママミーティング」が開催されました。本ミーティングは、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」の一環として2017年6月に初めて開催され、2回目となる今回のミーティングには、3歳未満の子どもを育てる女性行員8名が参加し、育児休業から復帰した後の働き方や子育ての様子について、それぞれの立場について情報交換を行いました。

本ミーティングは、働きながら子育てをするママの心理的負担を軽くするために、同じ立場の行員同士で話すことで悩みを解消してもらうことを目的としています。今後も随時開催し、引き続きママ行員同士のつながりの場にしていく予定です。

○育児休業者サポートセミナー

2017年9月より、育児休業中の女性職員のスムーズな職場復帰を支援するため「育児休業者サポートセミナー」を開催しています。育児休業中に復帰後の働き方をイメージし、育児休業中の職員同士による情報交換の機会を提供することで、心理的負担を軽減することを目的としています。2019年11月には7回目が開催されました。



○プレママセミナー

2017年1月より、出産予定のある女性職員（プレママ）向けに、出産・育児に伴う不安を軽減するための「プレママセミナー」を開催しています。

本セミナーは、出産に係わる悩みや不安を減らすとともに、有意義に産休・育休期間を過ごすためのヒントを得てもらうことと、プレママ同士の情報交換を目的としています。2019年11月には8回目が開催されました。



【活動方針5】“企業価値”の向上

○ガバナンス体制の強化

●基本的な考え方

当行は、企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上を目指しています。

●コーポレート・ガバナンス体制の概要等

・概要

当行は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されています。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っています。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しています。

また、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、指名・報酬等委員会を設置しています。同委員会は指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的としています。頭取と社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定しています。

加えて、取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を導入しています。

その他、企業経営および日常業務に関して法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士と随時相談を行い、判断の適法性を確保しています。

・内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部署である監査部は、2019年3月末現在で業務に精通した人員13名が在籍しています。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っています。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めています。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しています。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っています。

また監査等委員会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めています。

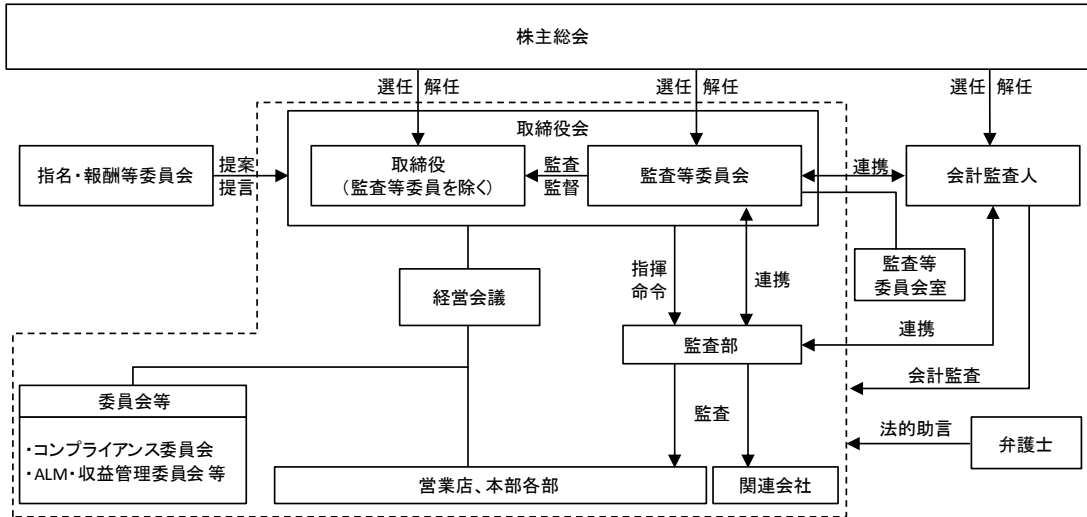
●内部統制システムの整備状況

会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っています。

●情報開示

コーポレート・ガバナンスの実効性を上げるためには、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、証券取引所の適時開示規則等に基づき、適時適切な情報開示に努めています。これからも、ディスクロージャー誌・ホームページ等を通じて、透明で公平な情報開示に取り組んでいきます。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下、マネロン等防止）対策は、当行において重要な経営課題の位置づけにあり、経営陣の関与による行内態勢整備等の対策強化を図る必要があると考えています。このような認識の下、当行では、マネロン等防止に係る対策として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「外国為替及び外国貿易法」（以下、外為法）等に基づき、内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等防止に係る対策については、当行の方針を明確化するため、2018年10月1日、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止方針」を制定したほか、マネロン等防止に必要な対応事項や管理体制を定めた「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止管理規程」を制定しています。また、マネロン等防止を適切に行うことを目的とし、当行が行う取引について調査・分析したうえで、リスクの特定・評価、低減措置を定めた「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止に係るリスク評価書」を制定し、年次更新を行っています。

また、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、2019年10月1日、預金規定を改定しました。

当行では、犯罪組織やテロ組織への資金流入を防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持するため、マネロン等防止への取り組みを引き続き強化していきます。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

●「経営者保証に関するガイドライン」への態勢整備の状況

当行では、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」を尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

ガイドラインにもとづき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合や、お客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めていきます。

・「経営者保証に関するガイドライン」にかかる相談窓口

1. 内容等に関するご相談 ⇒ お取引店などの営業店
2. ご要望・苦情等に関するご相談 ⇒ 営業統括部お客さま相談室に下記「経営者保証に関するガイドライン 苦情相談窓口」を設置しています。

窓口名称	経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口
電話番号	フリーダイヤル 0120-76-5715
営業時間	銀行営業日 9:00～17:00

・「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況 <2019年度上期実績>

2019年4～9月

(単位：件)

①新規に無保証で融資した件数	1,148
②経営者保証の代替的な融資手法を活用して無保証で融資した件数	0
③保証契約を変更した件数	6
④保証契約を解除した件数	164
⑤ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	7
⑥新規融資件数	3,755
⑦新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.57%

※1. 上記の件数は中小企業者に対する取り組み件数です。

※2. ①は経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除きます。

※3. ②は ABL 等の経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数です。

銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)

単体ベース

1. 大株主に関する事項	
イ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	28
(1) 氏名	
(2) 各株主の持株数	
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1.9
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 中間純利益又は当期純利益	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 従業員数	
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア 業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	10
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 収支、役員取引等収支及びその他業務収支	10
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資 金利ざや	11.12.14
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息 及び支払利息の増減	13
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	14
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	14
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	15
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	16
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	17
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別 の残高	17
③ 担保種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信 用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	18.19
④ 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	18
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	18
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占め る割合	19
⑦ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	19
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の 期末値及び期中平均値	14
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府 保証債)の平均残高	21
② 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及 び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	21
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの有価証券の 種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券)の平均残高	20
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の 期末値及び期中平均値	14

3. 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	65~80
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	2~5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	19
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	45~64
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	22.23
(2) 金銭の信託	24
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	25.26
・ 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引	
・ 金融等デリバティブ取引	
・ 先物外国為替取引	
・ 有価証券関連デリバティブ取引	
・ 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融 商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	19
ヘ. 貸出金償却の額	19
ト. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	44

連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1.9
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務 の状況を示す指標	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益 及び中間包括利益又は包括利益	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本 等変動計算書	29~33
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	19
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	45~64
ニ. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場 合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、 経常利益の額及び資産の額として算出したもの	42~44
ホ. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	44

AOGIN Report 2019.9

2020年1月発行 株式会社青森銀行 総合企画部 〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL017(777)1111

●この小冊子は銀行法第21条に基づいて作成した資料です。